



わたしたちの暮らしと神奈川の農林水産業

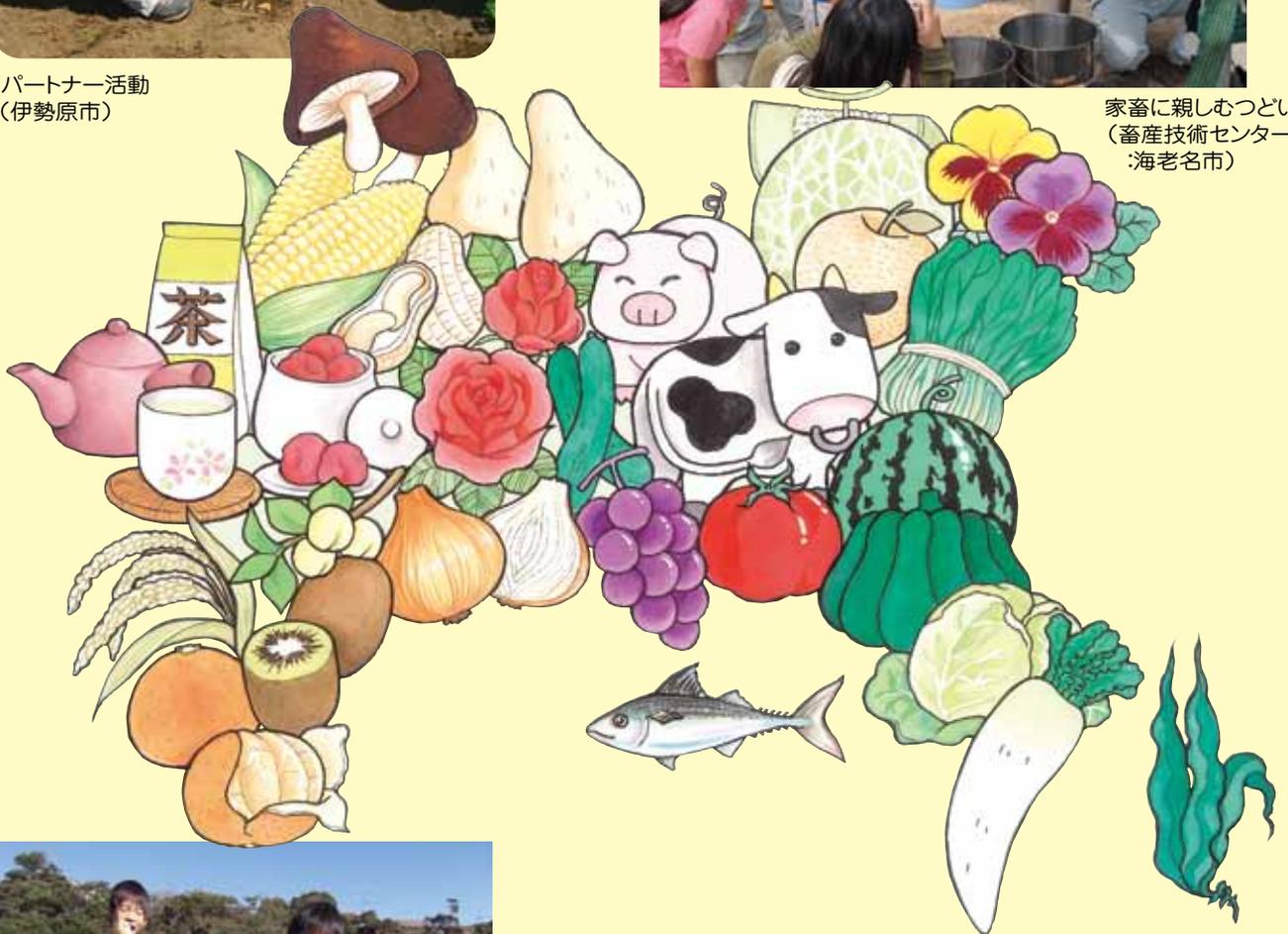
平成27年度版



パートナー活動
(伊勢原市)



家畜に親しむつどい
(畜産技術センター
:海老名市)



だいこんの収穫体験(三浦市)



しらすの天日干し(葉山町)

農林水産業は、新鮮な野菜、牛乳や肉・魚など食料の供給だけでなく、良好な景観の形成、防災、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承、情操のかん養など様々な働きを持っており、わたしたちが生きていくうえで欠くことができない大切なものです。

一方で、農林水産業を続けていくには、皆さん一人ひとりの理解と支えが必要です。

この冊子は、本県の農林水産業の現状やそれを担っている人々の姿を知っていただき、わたしたちのくらしを支えている農林水産業について多くの方に理解を深めていただくためにつくりました。

ご活用いただければ幸いです。



かながわの里地里山のキャラクター「さとっちー」



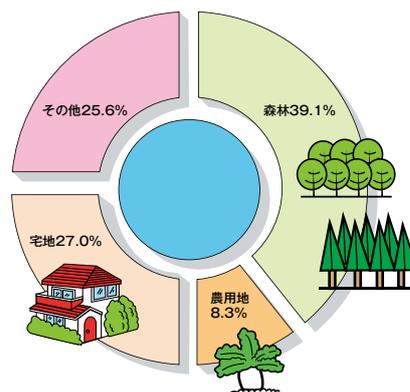
神奈川県的主要指標

本県は、関東平野の南西部に位置し、2,416km²の県土に約900万人が暮らす全国でも有数の都市化の進んだ地域ですが、農地や森林は依然として県土面積の約半分を占めています。

主要指標

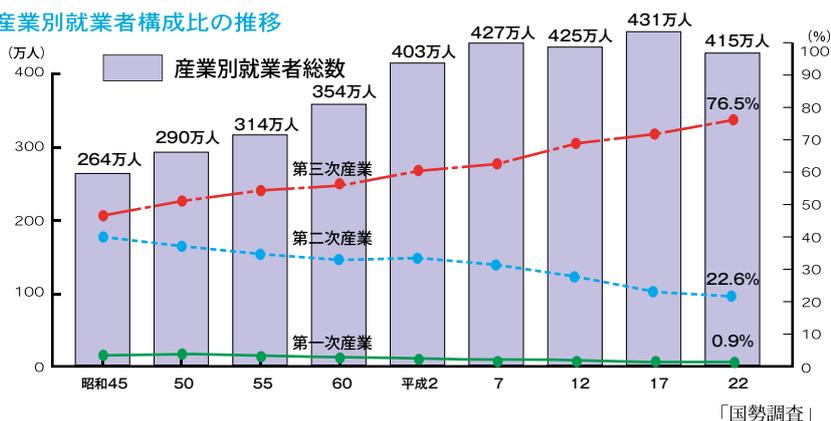
総土地面積	2,415.81km ²	(平成26.10.1)
人	9,098,984人	(平成26.10.1)
(男)	(4,548,781人)	(平成26.10.1)
(女)	(4,550,203人)	(平成26.10.1)
世帯数	3,970,674世帯	(平成26.10.1)
就業者数	4,146,942人	(平成22年国勢調査)
県内総生産(生産側)	29兆7,571億円	(平成22年度)

神奈川県の土地利用(平成24年)



「神奈川県土地利用現況把握調査」

産業別就業者構成比の推移



「国勢調査」



神奈川県の食育マスコット
「かなふう」



水源環境保全・再生イメージキャラクター
「しずくちゃん」

●	地域の特色を活かした農林水産業	1
●	かながわブランド	3
●	くらしの中の農林水産業のはたらき	
	新鮮で安全な食料を供給する農林水産業	5
	県土や自然環境を守る農林水産業	7
	うるおいや、やすらぎをもたらし、 豊かなめぐみを守る農林水産業	9
●	農業のすがた	
	農業の概況	11
	農業を支える人々	12
	農家経済	14
	農地	15
	農業生産	17
	畜産	21
●	森林・林業のすがた	
	森林の概況	23
	林業を支える人々	24
	森林を保全するために	24
	森林の整備	25
	森林づくり県民運動	27
	森林からの多彩な産物	28
●	水産業のすがた	
	漁業の概況	29
	漁業を支える人々	29
	漁業を支える漁場、漁港及び漁船	30
	豊かな海の恵み	32
	つくり育てる漁業、守り育てる漁業	33
	川や湖で行われている淡水魚の採捕や養殖業	34
	恵まれた水産資源を生かした水産加工	34
●	農林水産業の活性化をめざして	35
●	農林水産業を支える技術開発と普及	37
●	農林水産業とのふれあいを求める方には	39

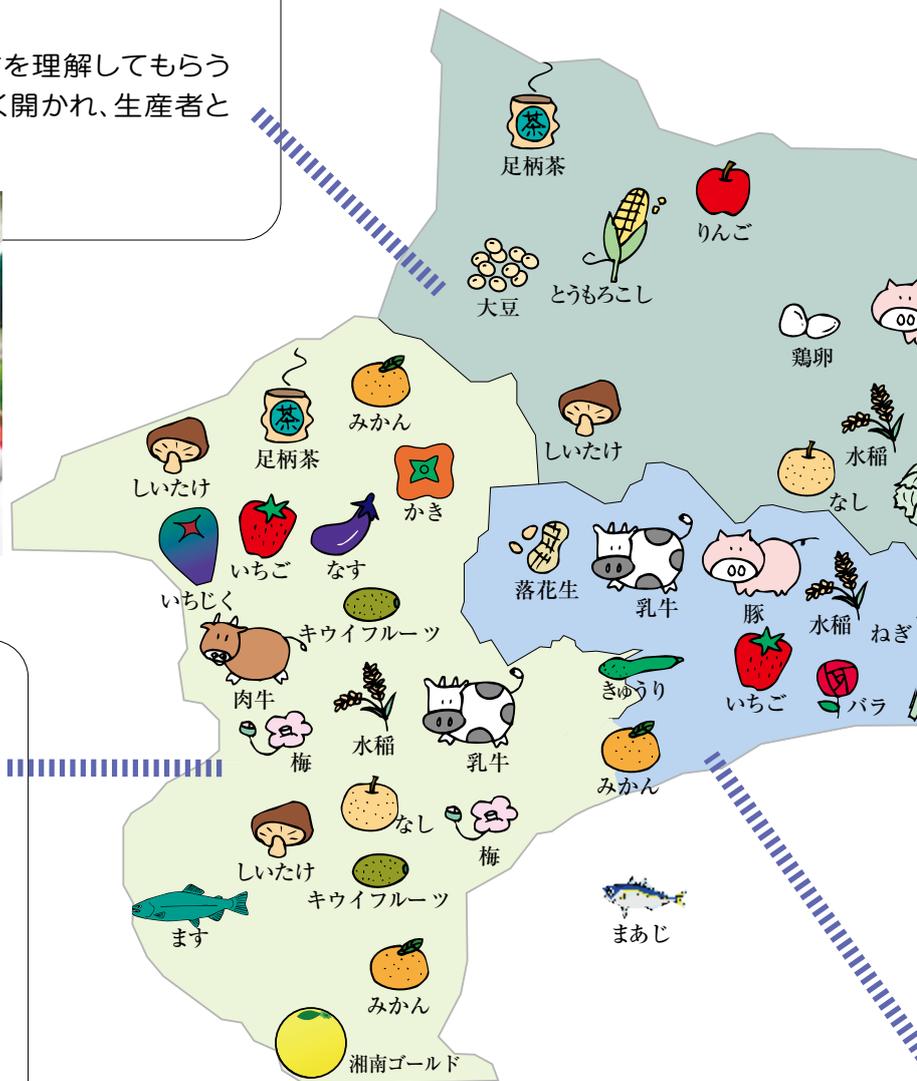
地域の特色を活かした農林水産業

本県では、地域の特色を活かした多彩な農林水産業が営まれています。

県央地区

都市化が進む中でも豊かな森林と田園風景が残り、消費地に立地する特性を生かして、米、大豆、野菜、鶏卵など、いろいろな農畜産物が生産され、直売所などで地元の住民に供給されています。

最近では、都市農業や森林の大切さを理解してもらうようなイベントや体験農園なども数多く開かれ、生産者と都市住民の交流も盛んです。



県西地区

海・山・川の自然豊かな地域で、丹沢、箱根外輪山の森林地帯は水源かん養や景観保全の役割をはたしています。米、みかん、キウイフルーツ、梨、梅、茶、しいたけ、牛乳・肉牛など多彩な農畜産物や、相模湾からまあじなどの新鮮な水産物がもたらされており、観光地としてふれあいを求めて訪れる多くの方にも親しまれています。特に本県で育成した柑橘新品種の「湘南ゴールド」は特産品として注目されています。



■ かながわブランド

神奈川の各地には、気候風土を生かしたさまざまな農林水産物が生産されています。
それらはまさに郷土の味、生産者の自慢の品々です。

県では、生産者団体とともにかながわブランドをはじめ、優れた県内産品を多くの方々に知っていただくこととPRに努めています。

かながわブランドとは、組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定を目指す県内産農林水産物及びその加工品です。

県と生産者団体が連携協力し、生産者団体主体の推進組織である「かながわブランド振興協議会」(事務局:JA神奈川 県中央会)を中心にかながわブランドの登録決定やPR活動等さまざまな取組をすすめています。

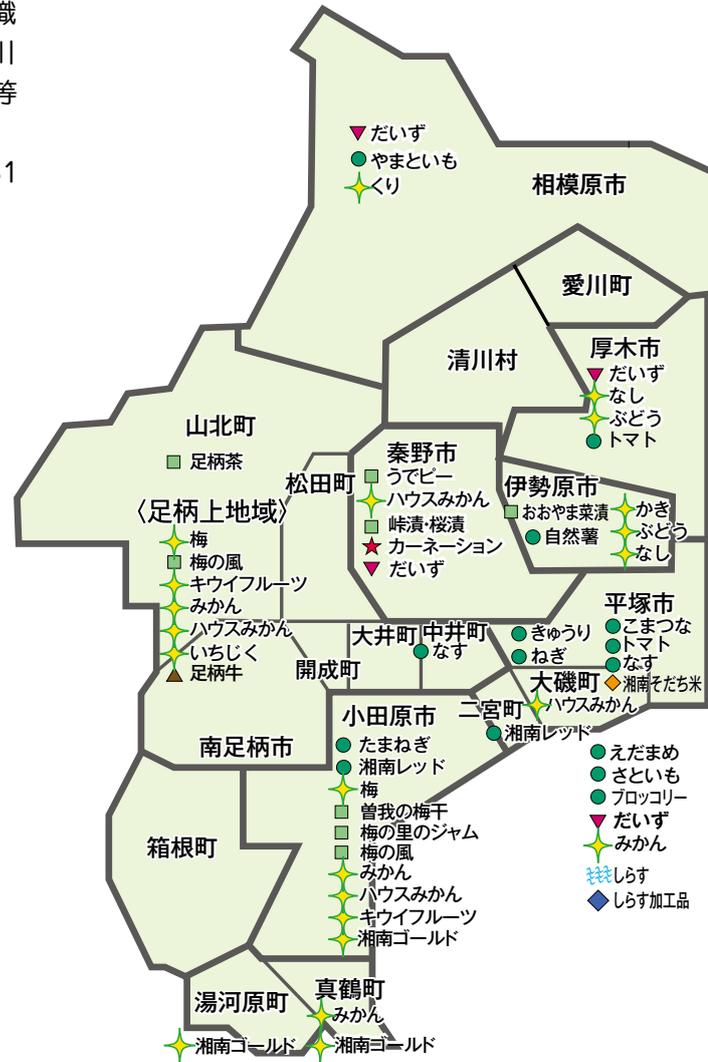
かながわブランドは次の56品目83登録品(平成27年3月31日現在)です。



「湘南ゴールド」の収穫体験



「足柄茶」畑の見学



「湘南しらす」の試食会



かながわブランドは、組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定を目指す県内産農林水産物及びその加工品です。

このマークは、かながわブランドの統一イメージマークとして制定したもので、太陽をモチーフにして、周りに神奈川県の花、山、大地の産品をよろしくとあいさつしている姿をあらわしています。

かながわブランドについての詳細はホームページ「かなさんの畑」(<http://www.kanasan-no-hatake.jp/>)をご覧ください。



「小田中のパンジー」の見学



「キャベツ」畑の見学

- 野菜
- ▼ 豆類
- ◇ 米
- ★ 果実
- ★ 花き
- ▲ 畜産品
- 農産加工品
- 水産品
- ◆ 水産加工品

くらしの中の農林水産業のはたらき

■ 新鮮で安全な食料を供給する農林水産業

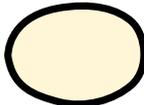
農林水産業は、食卓に新鮮で安全な食料を提供したり、住宅や家具などの材料となる木材を提供するだけでなく、生活にうるおいを与える緑の空間を提供するほか、洪水調節や大気浄化など県土や環境を保全する役割も果たしています。

また、レクリエーションの場の提供や防災空間としての機能など様々な役割を果たしており、わたしたちと深い関わりを持っています。

(平成25年)

■ 品目別の生産量

産業構造の変化や都市的土地利用の拡大という状況のなかで、本県の農林水産業の就業者数は県内就業者全体の1.3%、農林水産業の県内総生産に占める割合は0.2%に過ぎませんが、野菜や牛乳に代表されるように生鮮食料の高い生産力を維持しています。

果実  生産量 37,794t 76万人分 (1人当たりの年間消費量50.0kg)	鶏卵  生産量 19,523t 99万人分 (1人当たりの年間消費量19.8kg)	牛乳  生産量 44,414t 122万人分 (1人当たりの年間消費量36.5kg)	野菜  生産量 272,125t 256万人分 (1人当たりの年間消費量106.1kg)	米  生産量 15,600t 24.8万人分 (1人当たりの年間消費量62.8kg)
			豚肉  生産量 10,004t 53万人分 (1人当たりの年間消費量18.8kg)	魚介類 (海藻類を除く)  生産量 34,150t 70万人分 (1人当たりの年間消費量48.8kg)

(注1) 1人当たりの年間消費量は、「食料需給表」「牛乳乳製品統計」による。(注2) 米は陸稲を含む。野菜は農林水産省統計部調査対象40品目(ただし、ばれいしよは除く。また、かんしょは40品目に含まれない。)の計。果樹は農林水産省統計部調査対象14品目の計。
 「農林水産統計年報」

全国シェアの高い主要農産物(平成25年)

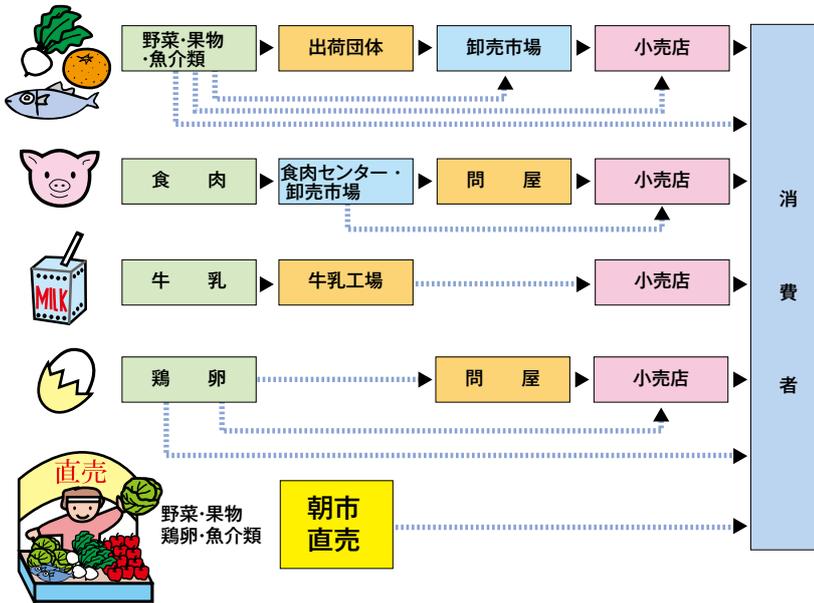
	品名	生産量			本県順位	全国上位5
		全国	神奈川	本県シェア		
野菜	だいこん	1,457,000 ^t	91,300 ^t	6.3%	6	北海道、千葉、青森、鹿児島、宮崎
	キャベツ	1,440,000 ^t	76,600 ^t	5.3	5	愛知、群馬、千葉、茨城、 神奈川
	ほうれんそう	250,300 ^t	7,920 ^t	3.2	8	千葉、埼玉、群馬、宮崎、茨城
	こまつな	105,200 ^t	6,490 ^t	6.2	7	埼玉、東京、茨城、福岡、千葉
	かぼちゃ	211,800 ^t	3,480 ^t	1.6	8	北海道、鹿児島、茨城、長崎、宮崎
豆類	らっかせい	16,200 ^t	340 ^t	2.1	3	千葉、茨城、 神奈川 、鹿児島、栃木
果実	みかん	895,900 ^t	24,600 ^t	2.7	10	和歌山、愛媛、静岡、熊本、長崎
	キウイフルーツ	30,400 ^t	2,060 ^t	6.8	4	愛媛、福岡、和歌山、 神奈川 、静岡
花き	ばら	286,900 ^{千本}	12,900 ^{千本}	4.5	6	愛知、静岡、福岡、山形、愛媛
	パンジー	150,500 ^{千鉢}	9,980 ^{千鉢}	6.6	2	埼玉、 神奈川 、奈良、愛知、千葉
畜産物	牛乳	7,508,261 ^t	44,414 ^t	0.6	29	北海道、栃木、群馬、熊本、千葉

「農林水産統計年報」

■ 新鮮な食料がわたしたちの食卓に届けられるまで

生鮮食料は、市場流通をはじめ直売、契約販売など多彩な流通経路により、生産者から消費者へ届けられています。

■ 流通のしくみ

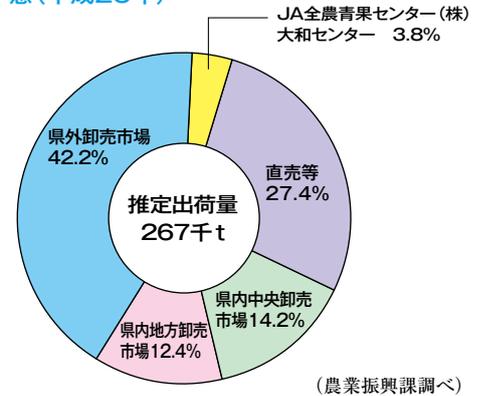


■ 青果物の流通・販売

野菜は、約60%（農家の庭先販売等の直売を含む。）が県内向けに出荷されています。

果物は、なし、ぶどう等、その大半が直売や宅配で販売されています。

県内産野菜の流通実態（平成25年）



（注1）かんしよ、ばれいしよを含む。
 （注2）直売等には一部県外向けを含む。
 （注3）県外卸売市場には一部果実や加工品を含む。

■ 市場外流通

生産者と消費者の結びつきを深める直売については、共同直売所や朝市、観光農園などが設けられており、生産者と県民との新たな交流の場にもなっています。

■ 学校給食への県内産農産物の供給

県内の小中学校で飲まれている牛乳は、県内産の生乳が優先して使われています。

多くの市町村の米飯学校給食では、県内産米が使われています。

また、「かながわ産品学校給食デー」の実施などにより、学校給食における県内産の農産物の利用促進に取り組んでいます。

牛乳	20,322t	(県内生産量の51.1%)
米	1,692t	(県内生産量の10.78%)

（畜産課調べ）
 （協）神奈川県学校給食会調べ



■ 食品の表示

食品を摂取する際の安全性と消費者が食品を選ぶのに必要な情報を提供するため、食品表示法では、食品に表示する項目等の基準を定め、事業者に表示を義務づけています。

- 表示する項目
 - 生鮮食品: 「名称」、「原産地」など
 - 加工食品: 「名称」、「原材料名」、「内容量」、「消費期限又は賞味期限」、「保存方法」、「製造業者等の氏名又は名称及び住所」など

■ 県土や自然環境を守る農林水産業

農林水産業は、適切な生産活動を通じて県土や自然環境を守る働きをしています。

広大な森林や水田は、水を豊かにたくわえるダムとして洪水や土砂くずれを防ぐと同時に、水や大気をきれいにしたり酸素の供給なども行っています。

農地

水田や畑は、ダムのような洪水を防止する役割や地下水をかん養するなどの役割を持っています。

そして、神奈川県のような都市部では、災害時の避難場所になるなど、貴重な防災空間の役割も果たしています。

農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、良好な景観の形成、防災、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承、情操のかん養など様々な働きを持っています。

このような様々な働きを「農業・農村の多面的機能」といいます。



整備された農地(水田) (伊勢原市大田地区)

海・川

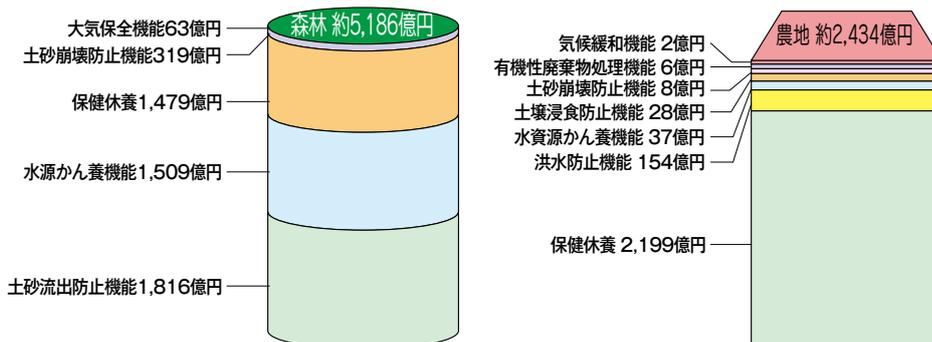
海や川は我々の出す生活排水を浄化したり、二酸化炭素の吸収など大気の安定に大きな役割を果たすとともに、私たちの生活を豊かにする憩いの場ともなっています。

水産業は、このように私たちにとってかけがえのない海・川を生産の場として利用することによって、水域環境を守ったり、海難救助などの役割も果たしています。

農林水産業の果



(参考) 公益的機能の経済評価の試算について



神奈川県の森林・農地の持つ経済価値

公益的機能は、市場価格によって直接評価できるものではありませんが、その経済価値を評価する様々な手法が考案されています。

ここでは、本県の森林と農地の1年間当たりの経済価値について、※代替法を用いて試算された一例を公益的機能を理解する一助として記載しました。

※代替法

同じ機能を発揮している他の市場財で代替した場合に必要な費用によって評価する手法。

例えば、森林は、森林の土壌によって降雨が一時的に貯留され、その後ゆっくりと流すという「ダム」に似た性質を有しているため、その機能をダムを建設して置き換えた場合に必要となる費用として算出し、「森林の水源かん養機能の経済価値」として算出しています。

きれいで豊かな水は、わたしたちの飲み水や農業用水などに利用されます。そして、川や海を魚のすみやすい環境に保ち、豊かな水産資源を育みます。

たすさまざまな役割



森林



森林は、木材の生産はもちろん、水源のかん養、洪水や土砂崩れ等の災害防止、生活環境の保全、保健休養の場の提供など、わたしたちの生活にとって大変重要な役割を果たしています。

また、地球温暖化に対処するため、地球環境の保全や資源の循環利用に関する取り組みが世界的に強化されつつあり、その中でCO₂を吸収する森林の働きが改めて注目されています。



少花粉スギ植栽(小田原市)



アマモに宿る放流稚ガザミ(葉山地先)



ウミトサカ類(真鶴町地先)

公益的機能には、試算された機能以外にも様々な機能があり、それらが相まって豊かな県民生活に寄与しています。

したがって、ここで記載した経済評価については、森林や農地の持っている機能の一部だけを、限られた算出方法で経済価値に置き換えてみたものであることに注意する必要があります。

算出していない機能には次のようなものがあります。
(人工物等で代替不可能な機能、客観的な基準の設定や基礎データの把握が難しい機能など)

森林 防風機能、気候緩和機能、防災・避難地機能、生物多様性保全機能、自然教育機能、歴史文化伝承機能、景観創出機能

農地 水質浄化機能、大気浄化機能、防災・避難地機能、生物多様性保全機能、自然教育機能、歴史文化伝承機能、景観創出機能

※根拠：森林：林野庁（平成12年）及び日本学術会議答申（平成13年）の試算に基づき算出。

農地：日本学術会議答申（平成13年）の試算に基づき算出。

※森林面積95,000ha、農地面積21,300haとして算出。

■ うるおいや、やすらぎをもたらし、豊かなめぐみを守る農林水産業

美しく広大な田園や森林、海辺の風景は、私たちの心にやすらぎを与えてくれます。

農林水産業は、地域の特長を生かした歴史のある営みを通して、これらの風景や豊かな地域文化を形成し維持しています。

農地や水路は、メダカやドジョウなど、水生生物の貴重な生息空間としての役割も果たしています。

■ 里地里山保全活動

里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るため「神奈川県里地里山の保全、再生、及び活用の促進に関する条例」に基づき行われる保全等活動に対して支援するとともに、里地里山の大切さについて県民の理解を進めるための広報活動や、里地里山にふれあう機会を提供する「子ども里地里山体験学校」を実施しています。

■ 多面的機能支援事業

農業者の減少や高齢化に伴う集落機能の低下により、営農が困難となっている農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動、景観植栽及び都市住民との交流などの農村環境を保全する活動を支援し、食料の安定供給と多面的機能の発揮を図っています。

■ 農業農村理解促進活動

将来を担う子どもたちを始め、県民の皆様に生産の基盤となる農地、農業用施設等の有する生産機能や多面的機能の理解を促進し、農業の大切さを伝え、豊かな心を育てていただく取組として、田んぼの生きもの調査や農業用施設の見学会等を開催しています。



かながわ農業農村整備の
マスコットガール
「とっちーちゃん」

■ 農林水産業とのふれあい施設について

自然とふれあい、ゆとりとやすらぎを提供するレクリエーションの場として、また自然の大切さを学び、農林水産業への理解を深めていただく場として、県内各地に農林水産業ふれあい施設を設けています。平塚市にある県立花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」は、様々な展示や体験などを通じて園芸や農業を楽しみながら学ぶことができる施設です。（ふれあい施設については39～40ページ参照）

■ 市民農園

身近なところで自然の味覚と収穫の喜びを味わうことのできる観光農園とともに、農作業を通して農業に親しむことのできる市民農園が県内各地で盛んに行われており、市民農園法等に基づく農園数は589箇所あり、全国1位です。



田んぼの生き物観察会（小田原市）



地域ぐるみでの農道補修作業（小田原市）



相模川サイホンのしくみの説明（相模原市）



農業体験（花菜ガーデン）

■中高齢ホームファーマー

農作業に興味のある中高年と、耕作されなくなった農地を結びつける制度として「中高齢ホームファーマー事業」を実施しています。この制度は、県が農地を借り受けて農園を開設し、その利用者は1年目に100㎡程度の区画を体験耕作し、2年目以降はホームファーマーとして300～500㎡程度の広い区画を耕作していただくもので、中高年者に健康づくりと生きがいの場、農業体験の機会を提供するとともに農地の保全を図ります。

平成26年度は12市町で7.5haの農園を179人のホームファーマーが耕作しました。



中高齢ホームファーマー栽培研修(座間市)

■森林とのふれあい

豊かな森林の中で、楽しみながら森林の役割や林業への理解を深めていただく場として、県内各地に県民の森や県立21世紀の森などのふれあい施設を設けています。

南足柄市にある県立21世紀の森では、広さ107haの森林の中をめぐる散策路があり、四季折々の植物や動物を観察することができます。また、森林・林業について学べる展示室や木工体験など、年間を通して様々なイベントを開催しています。



丸太切体験(県立21世紀の森)



木工体験(県立21世紀の森)

■海とのふれあい

海は遊漁や地びき網といった海洋性レクリエーションや漁業体験学習などの場を提供しています。また、漁港などでは獲れたての水産物の直販や各種イベントなどを通じて、都市と漁村の交流が行われています。

水産技術センターでも、海とふれあい、環境保全や海の恵みの大切さについてより理解していただくため、磯遊び教室やあゆつかみ取り体験などのイベントを開催しています。



あゆつかみ取り体験(内水面試験場)



磯遊び教室(三浦市)



水産生物分類体験(水産技術センター)

農業のすがた

■ 農業の概況

本県の農業は、農家一戸当たりの耕地面積は0.73haと全国平均の1.82haと比べて規模は小さいですが、野菜や花きを中心に、高い技術力を生かして農地を高度に利用した土地生産性の高い経営が行われています。

農地については、面積に占める畑の割合が80.2%と全国平均の45.6%と比べて高く、温暖な気候や大消費地に近いという利点を生かして、野菜や果実のほか、牛乳、豚肉など生鮮食料を中心とした生産が盛んです。

また、販売については市場出荷や直売、契約出荷、観光もぎとりなど様々な方法で行われています。

なお、本県においても農業の担い手の減少や高齢化が進んでおり、農業就業人口に占める65歳以上の割合が過半数(56.3%)を占めるなど、担い手の育成・確保が課題となっています。

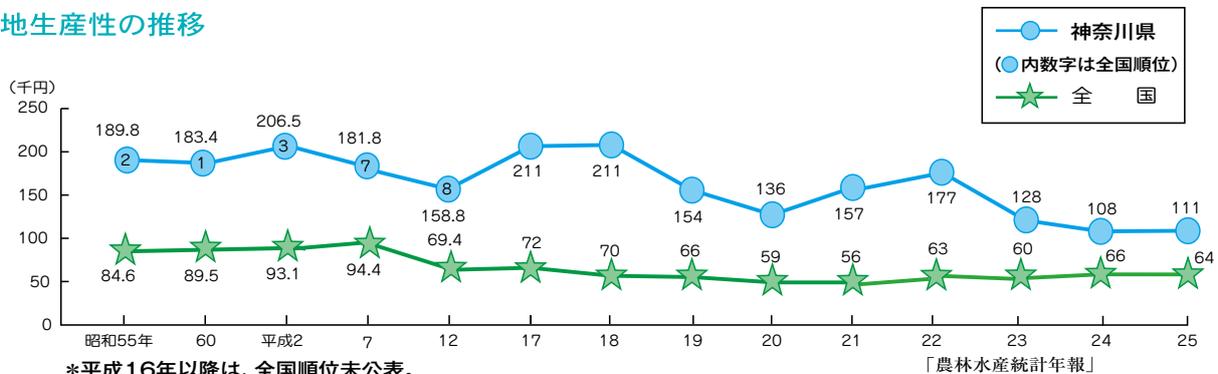
■ かながわ農業の主要指標

項目	単位	年次	神奈川	全国	本県の順位
耕地面積	ha	26	19,700	4,518,000	45
うち 田	ha	26	3,890	2,458,000	45
うち 畑	ha	26	15,800	2,060,000	27
農家戸数	戸	22	27,996	2,527,948	41
うち 販売農家	戸	22	14,863	1,631,206	45
うち 専業農家	戸	22	4,864	451,427	38
農家人口(販売農家)	人	22	61,951	6,503,219	43
農業就業人口(販売農家)	人	22	28,331	2,605,736	40
農業産出額	億円	25	804	84,668	35
1戸当たり耕地面積	ha	22	0.73	1.82	44
*1戸当たり農業所得	千円	25	802	1,321	-
*10a当たり土地生産性	千円	25	111	64	-

*は、販売農家の数値。全国順位未公表。

「農林水産統計年報」

■ 土地生産性の推移



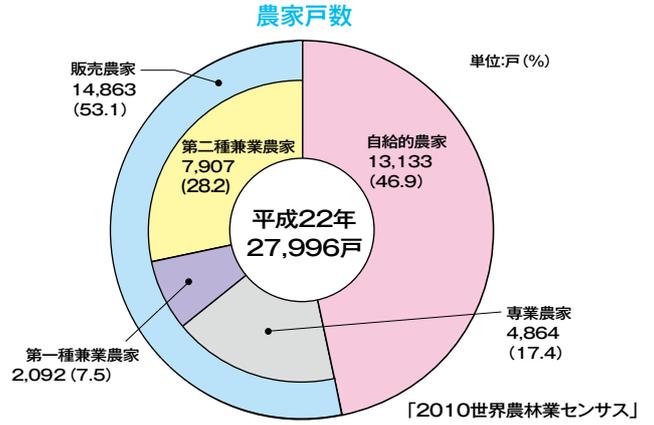
- 〈 農 家 〉 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯、または過去1年間の農産物販売金額が15万円以上であった世帯。
- 〈 販 売 農 家 〉 経営耕地面積が30a以上あるか、または過去1年間の農産物販売金額が50万円以上であった世帯。この基準に満たないのが自給的農家。
- 〈 専 業 農 家 〉 農業以外に仕事を持つ者が一人もいない農家。
- 〈 兼 業 農 家 〉 農業以外に仕事を持つ者が一人以上いる農家。農業所得とそれ以外の所得のうち、前者が多い農家が第一種、後者が多い農家が第二種となる。
- 〈 農 家 人 口 〉 農家に生活の本拠がある世帯員数で、農業に従事しているか否かは問わない。
- 〈 農 業 就 業 人 口 〉 15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に自営農業のみに従事した人、または農業とそれ以外の業の両方に従事した人のうち農業の従事日数が多い人。
- 〈 農 業 産 出 額 〉 市町村別の農産物別生産数量にそれぞれの農家庭先価格を乗じて算出した額。(12年まで農業粗生産額としていたもの)
- 〈 土 地 生 産 性 〉 耕地10aで、農業経営によって得られた収益がどれくらいあるかを示したもの。1年間に多種類の作物を順次栽培したり、同一の作物を数回栽培するなど農地を活用し、土地の利用度が高まれば大きくなる。

農業を支える人々

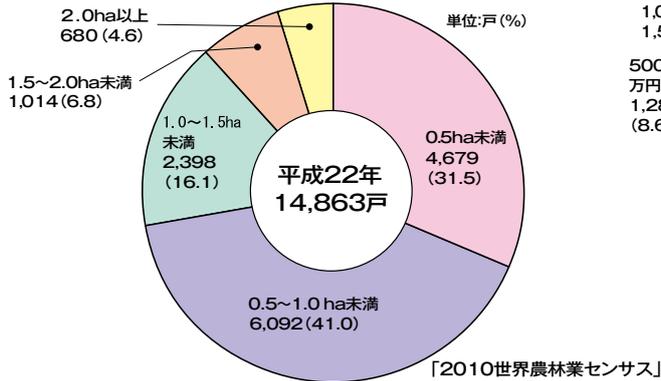
農家戸数

都市化の進展に伴い農家数が減少する中で、第二種兼業農家と自給的農家が大きな割合を占めています。

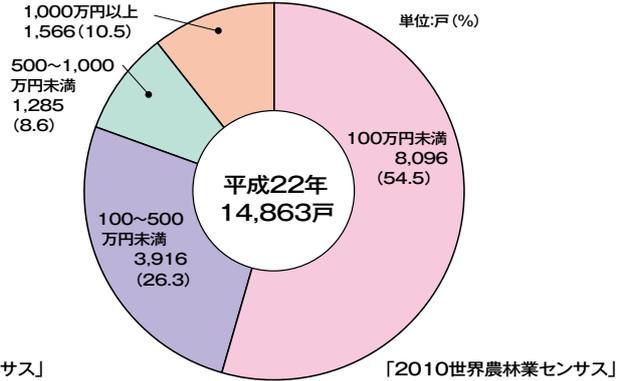
販売農家について農産物の販売金額を見ると、100万円未満の農家が54.5%となっていますが、一方で、1,000万円以上の農家も10.5%を占めています。



経営耕地規模別の農家数(販売農家)



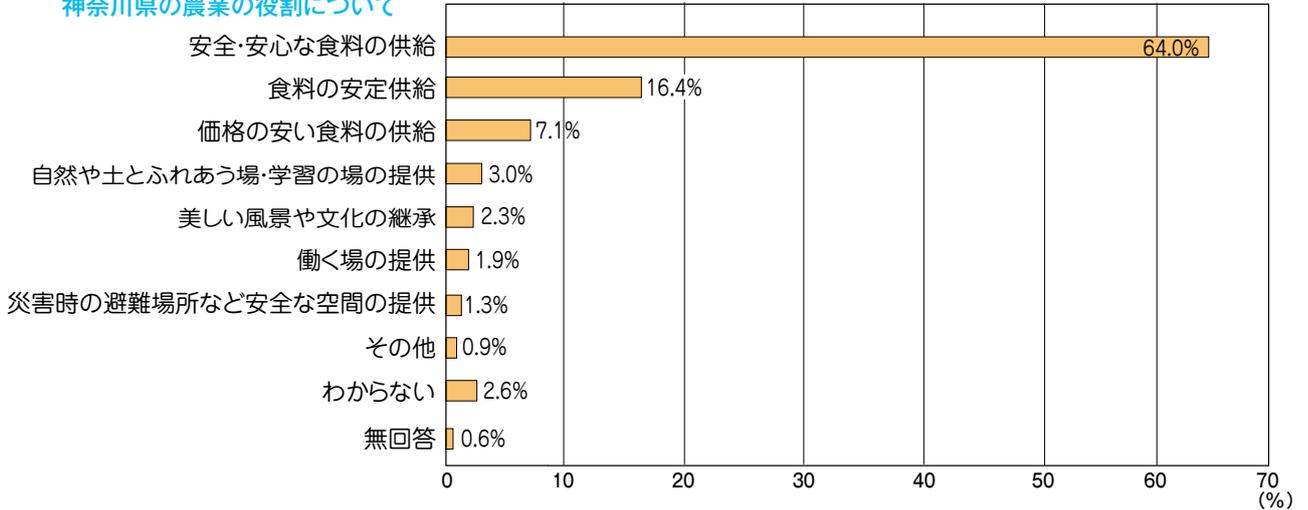
農産物販売金額別の農家数(販売農家)



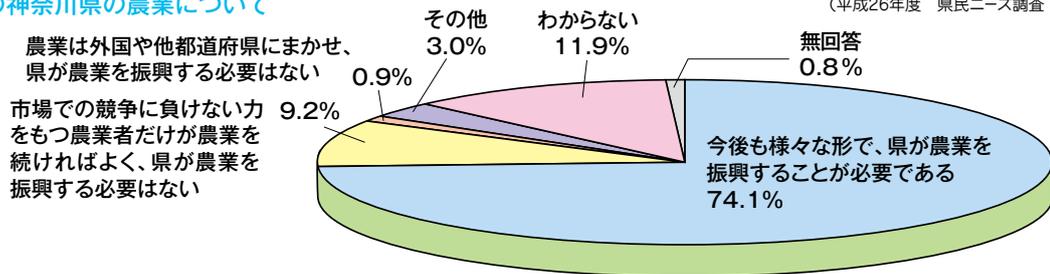
県内農業への期待

約7割の人が今後も様々な形で県が農業を振興することが必要であると考えています。また、約6割の人が農業の役割として、安全・安心な食料の供給をあげています。

神奈川県農業の役割について



将来の神奈川県の農業について

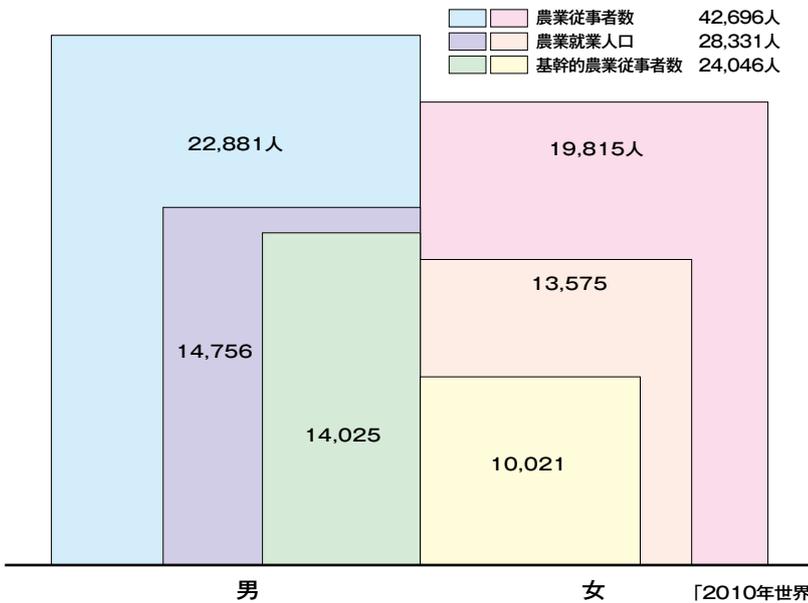


■農業労働力(販売農家)

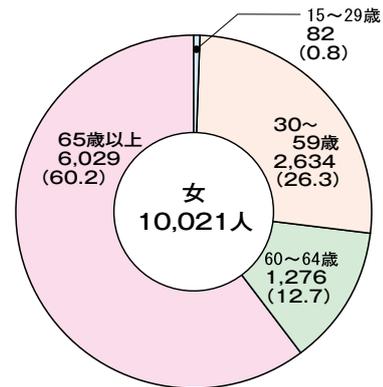
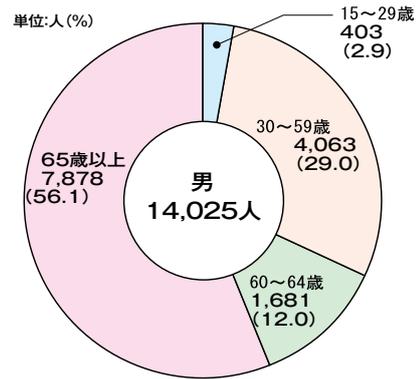
高齢社会を迎える中で、農業労働力も高齢化が進んでいます。

また、農業就業人口は女性が高い割合を占めており、農業生産において重要な役割を果たしているだけでなく、地域活性化の担い手としてもその活躍が期待されています。

農業労働力の概要(平成22年)



基幹的農業従事者(平成22年)



「2010年世界農林業センサス」

- 〈農業従事者〉15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に何日かでも農業に従事した人。
- 〈農業就業人口〉15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に自営農業のみに従事した人、または農業とそれ以外の業の両方に従事した人のうち農業の従事日数が多い人。
- 〈基幹的農業従事者〉農業就業人口のうち、農業を主な仕事としている人。

■新規就農者

平成25年度に新しく農業に就業した40才未満の人は92人です。

地域別に見ると、横浜川崎、県央、湘南地域が多く、部門別では野菜経営に就業する人が多い状況にあります。

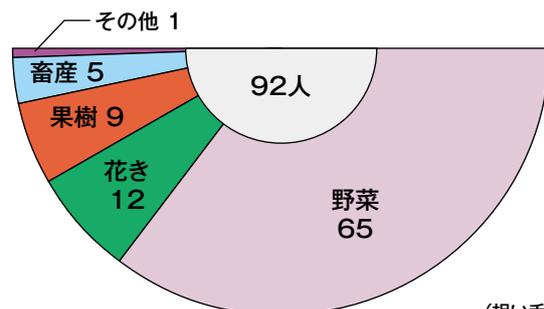
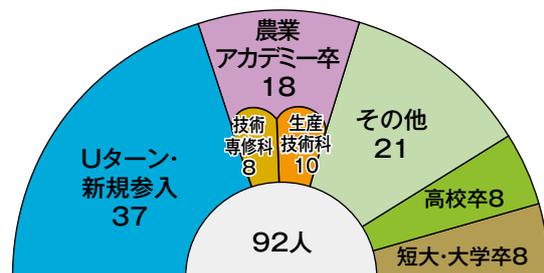
なお、40才以上65才未満の新規就農者は、45人となっています。

この他、企業などの法人の農業参入も近年増えています。

経歴別・経営部門別

新規就農者(平成26年4月1日調査)

調査対象:調査日以前1年間(H25.4.2~H26.4.1)の40才未満の就農者 単位:人



(担い手支援課調べ)

- 〈Uターン〉農家後継者で、他産業従事後に農業に従事した者。
- 〈新規参入〉非農家出身者で、農業に就業した者。

本県の食料生産の特徴と食料自給率について

- 本県の農業は、地形や気候などの自然条件や身近に大消費地を持つという特徴を生かして、国民(県民)の健康で豊かな生活に必要な食料を生産しています。
- 本県で生産される農産物の品目別の構成は、全国平均に比べて米の比率が少なく、野菜や果実、畜産物(牛乳・豚肉・鶏卵)など生鮮食料の比率が高いという特徴があります。(P17農業産出額の円グラフ参照)
- そして、野菜は256万人、牛乳は122万人の年間消費量に相当する生産量があります。
- 農林水産省が行った、都道府県の食料自給率の試算(各都道府県で生産される農林水産物が、その都道府県で全て消費されると仮定し、平成24年度カロリーベース※で計算)では、

本県の食料自給率は2%(全国45位、国全体では39%)となっています。

※一般的に用いられている食料自給率は、農林水産物を熱量(カロリー)に換算して、どの程度国産でまかなっているかを算出します。(供給熱量自給率(%))=国産熱量/国内供給熱量×100)

- 本県の食料自給率(カロリーベース)が低い原因として、次のような理由が挙げられますが、いずれも本県農業の特徴と重なります。
 - ①農地面積が少なく(全国45位)、人口が多い(全国2位)。(農地面積の全国に占める割合は0.4%に対し、人口の全国に占める割合は7%)
 - ②畑が主体で水田が少ないため米の比率が低く、野菜や果実など、カロリーの低い農産物の生産が中心となっている。

農家経済

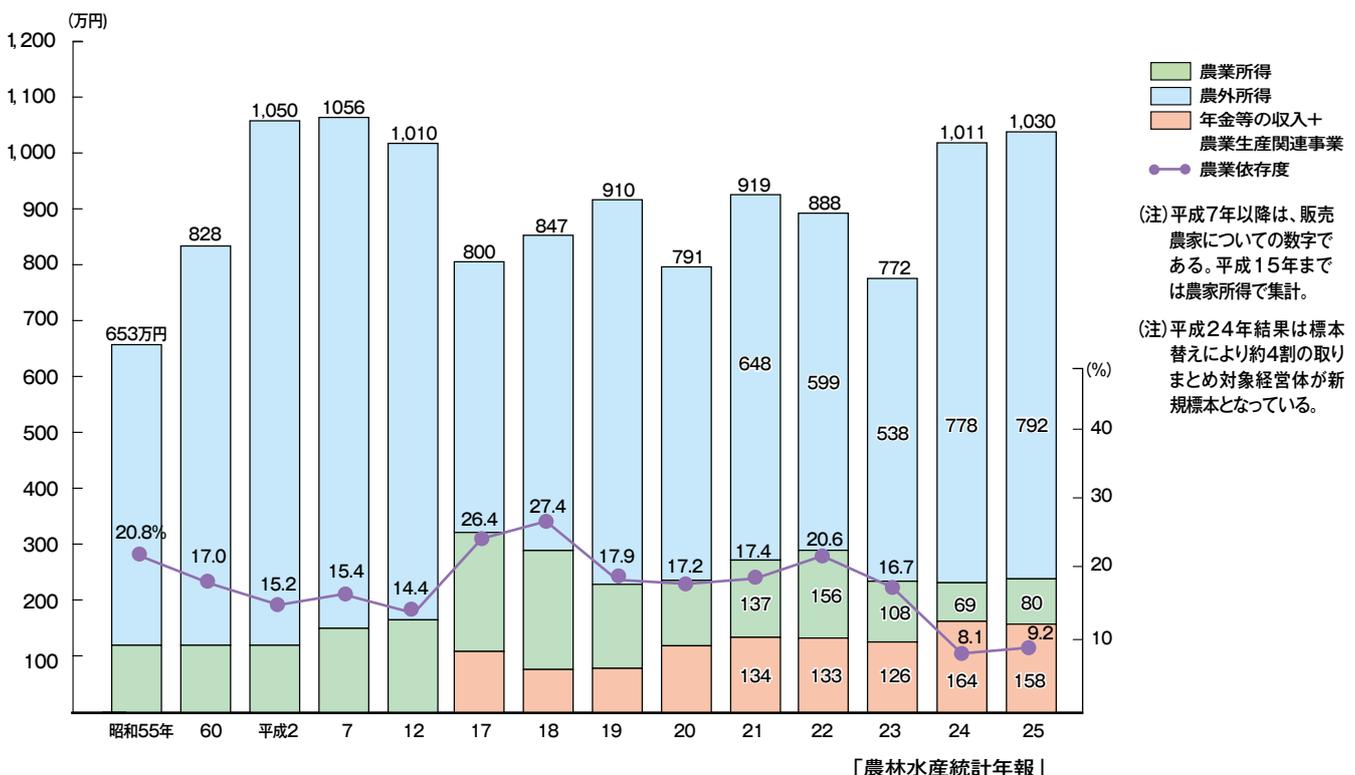
平成25年の販売農家1戸当たりの総所得は、約1,030万円です。農外所得が多いため、農業依存度は約9.2%となっています。

農家経済の全国的現況(平成25年)

項目	神奈川	全国平均
農業所得	802 ^{千円}	1,321 ^{千円}
農外所得	7,915 ^{千円}	1,531 ^{千円}
総所得	10,301 ^{千円}	4,727 ^{千円}

「農林水産統計年報」

販売農家1戸当たりの総所得の推移



農業所得 農業粗収益－農業経営費

農外所得 農外収入－農外支出

総所得 農業所得＋農外所得＋年金等の収入等

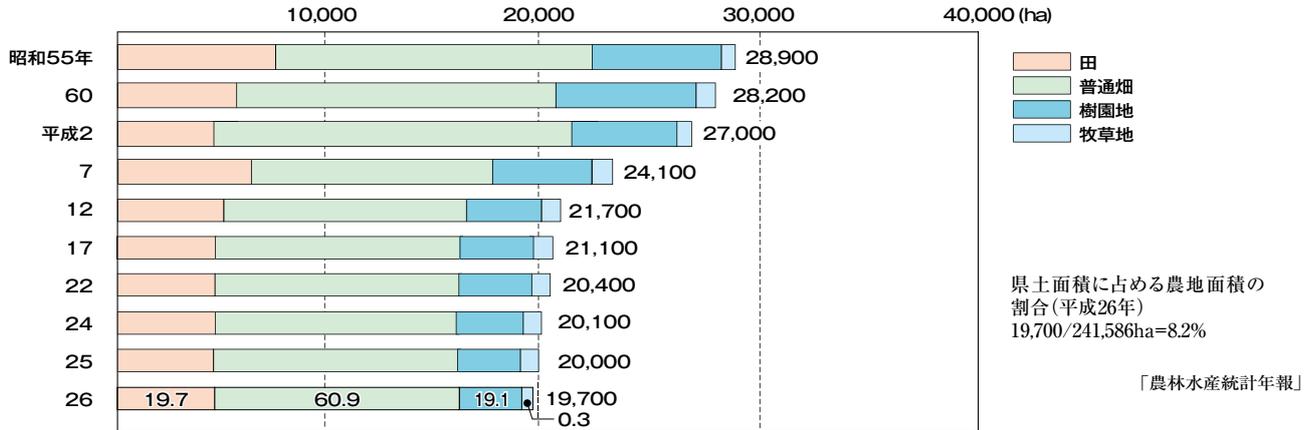
農家所得 農業所得＋農外所得

農業依存度(%) 農業所得÷(農業所得＋農業生産関連事業所得＋農外所得)×100

農地

農地面積の推移

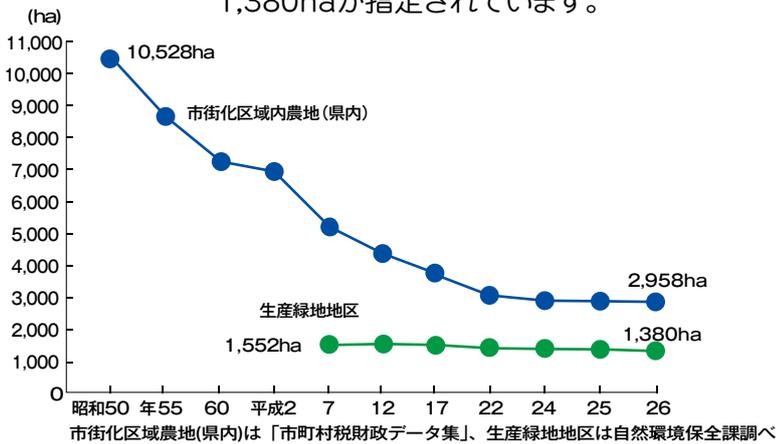
農地面積は、昭和40年代には都市化により急激に減少しましたが、最近はやかな減少傾向で推移しています。



市街化区域内農地の動き

市街化区域内の農地は減少傾向にありますが、本県農地面積の約2割を占め、新鮮な野菜・果物の供給や緑地空間の提供など重要な役割を果たしています。

なお、県内全市の市街化区域内農地は、「保全する農地」と「宅地化する農地」に区分され、平成26年12月現在で「保全する農地」としての生産緑地地区に1,380haが指定されています。



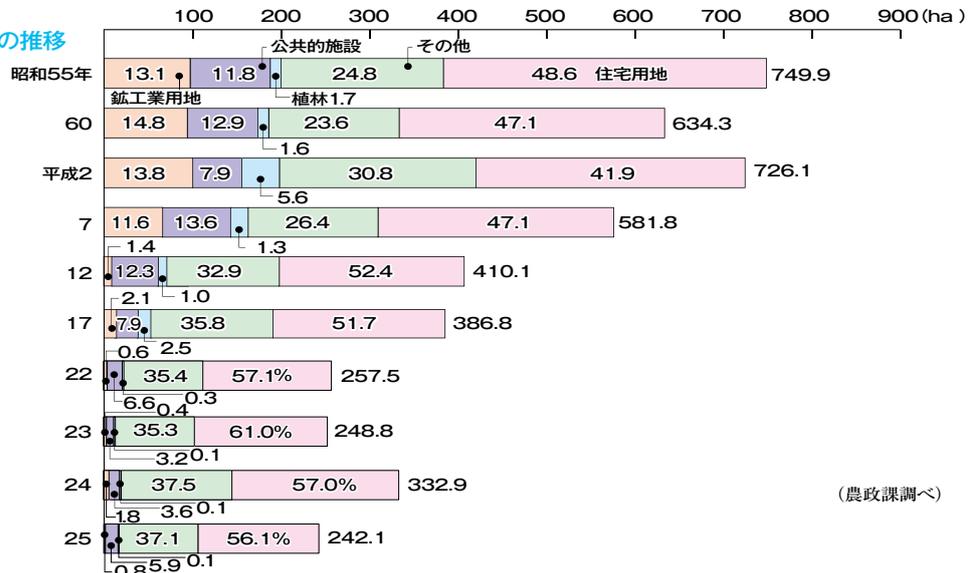
都市農地での営農(川崎市)

農地転用面積

転用面積は、昭和60年以降増加の傾向で、平成4年をピークにその後はおおむね減少傾向となっています。

目的別には、住宅用地が最も大きく、次にその他(駐車場など)となっています。

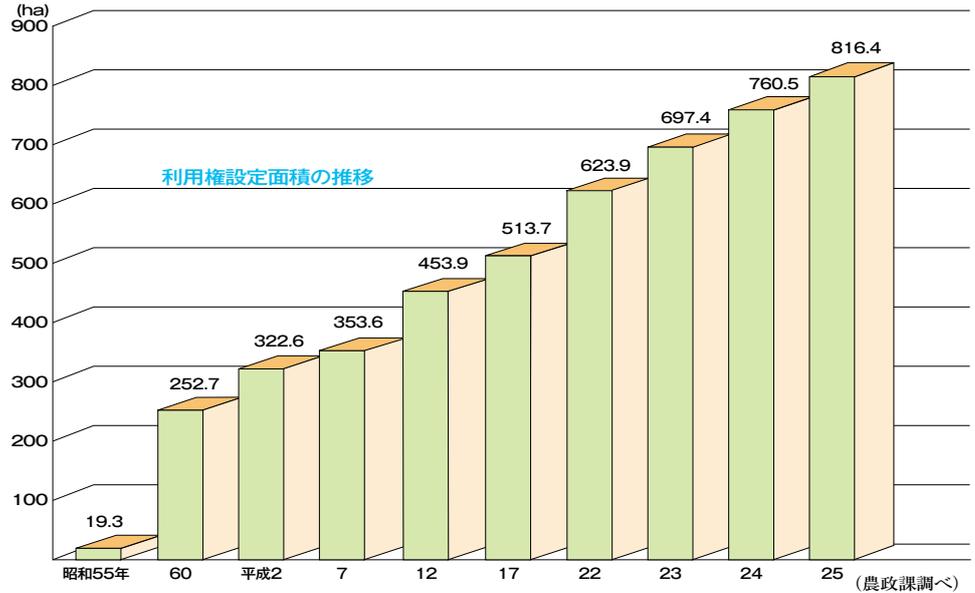
目的別農地転用面積の推移



■農地の流動化

農地の有効利用や生産性の向上を図るため、貸し借りにより担い手農家に利用集積を進めています。

利用権とは、農業上の利用を目的とする賃借権及び使用貸借による権利等をいいます。

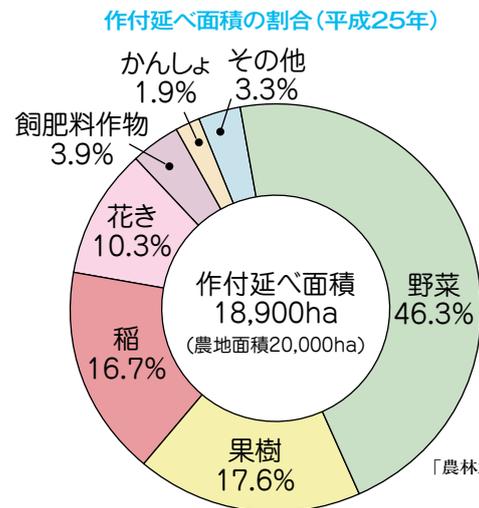


■農地の利用状況

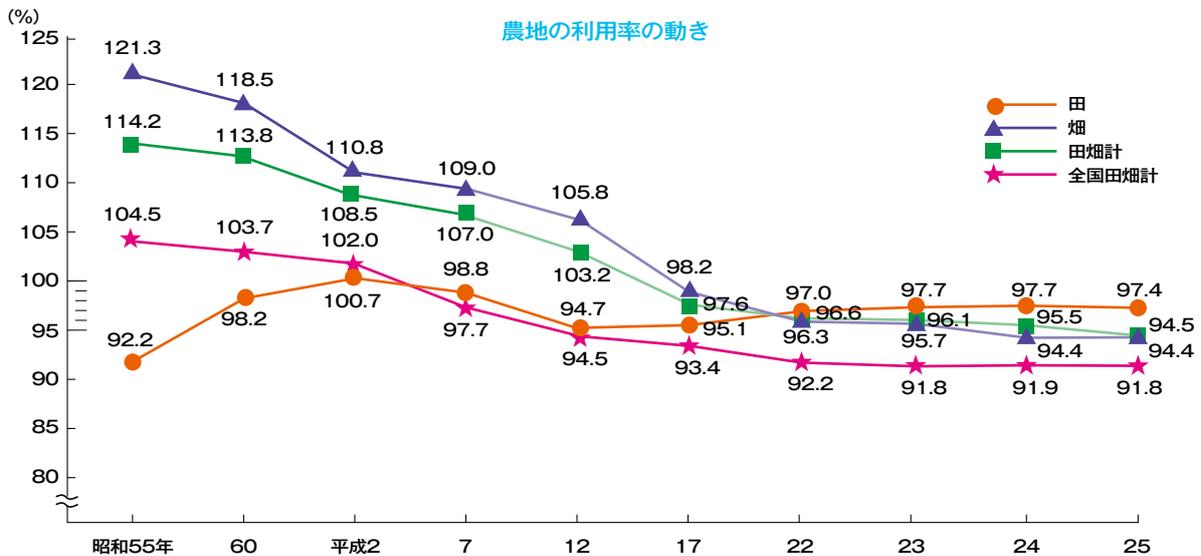
農作物の作付延べ面積は、18,900haで、野菜・果樹などの作付比率が高いのが特徴です。



整備された農地(畑) (三浦市三戸小網代地区)



「農林水産統計年報」



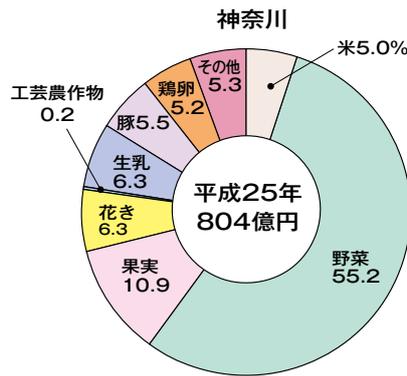
$$\text{農地の利用率 (\%)} = \frac{\text{作付延べ面積}}{\text{農地面積}} \times 100$$

「農林水産統計年報」

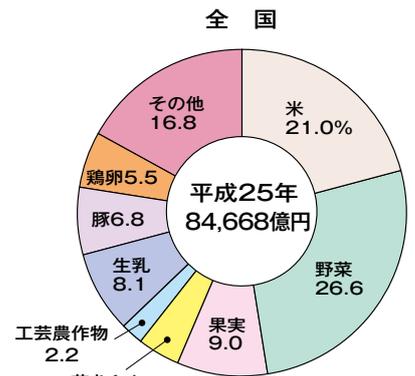
農業生産

農業産出額

本県の平成25年の農業産出額は804億円で、野菜、果実、牛乳などの生鮮食料の割合が高いのが特徴です。

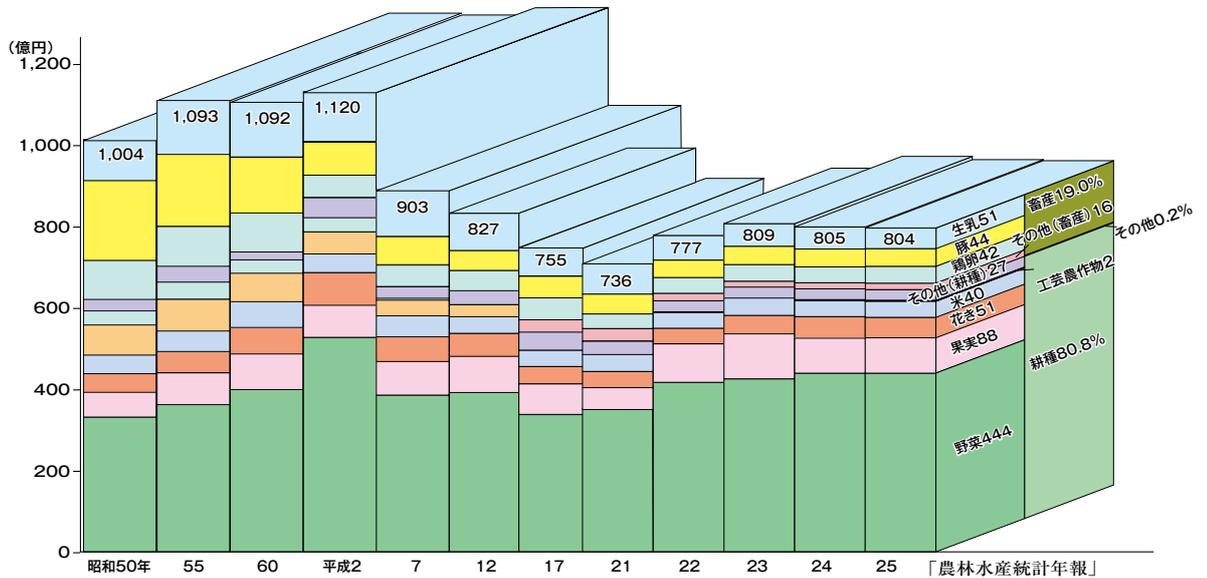


※工業農作物…茶、なたね、こんにゃくなど収穫後、加工して用いる作物



「農林水産統計年報」

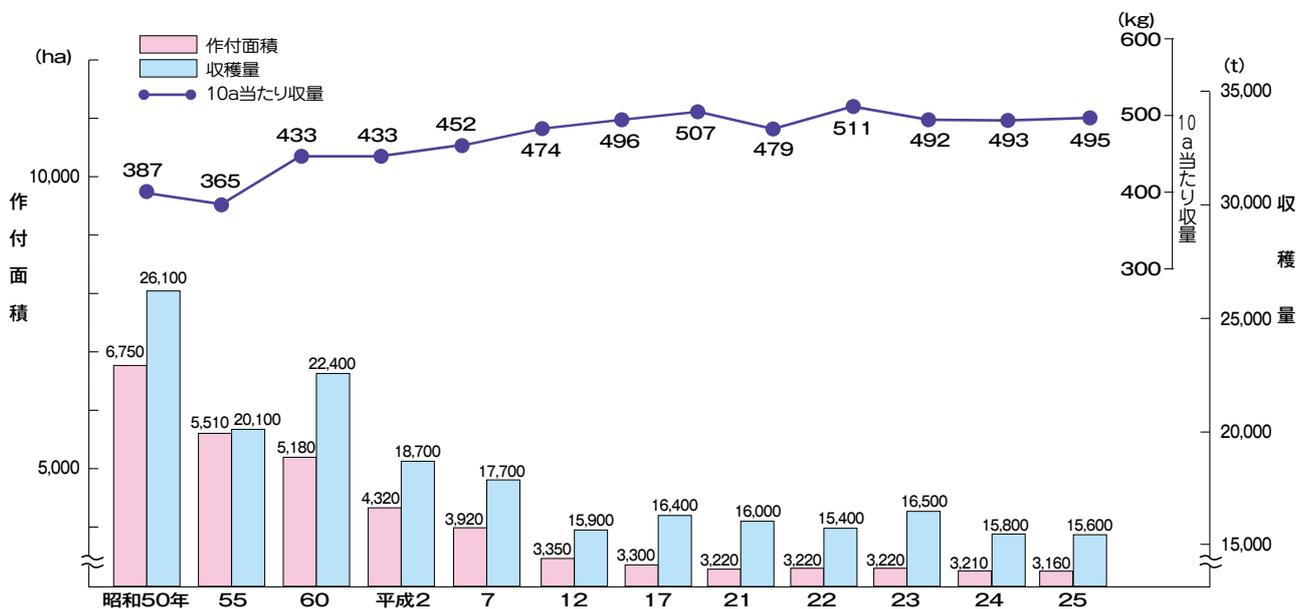
農業産出額の推移



「農林水産統計年報」



「キヌヒカリ」を中心に、「さとじまん」や「コシヒカリ」「喜寿糯」等の品種が栽培されています。生産量は15,600 tあり、県内各地の農協等で販売されています。「さとじまん」は、平成17年から作付けが始まった良食味品種です。



「農林水産統計年報」(農業振興課調べ)

野菜

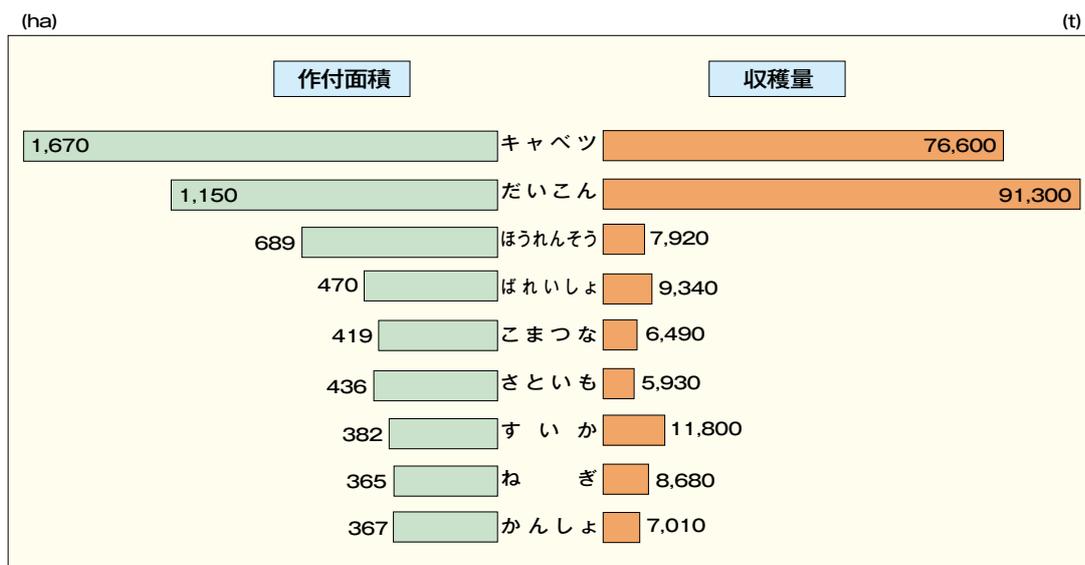
野菜は、本県の農業生産の中心となっており、平成25年の作付面積は、8,853ha（イモ含む）です。温暖な気候に恵まれていることと大消費地に近い利点を生かし、たくさんの種類が栽培されています。特に三浦半島は、キャベツ、だいこん、すいかなどの大産地となっています。

また、温室やビニールハウスを利用したトマトやきゅうり、いちごなどの生産も盛んです。



トマトの生産（平塚市）

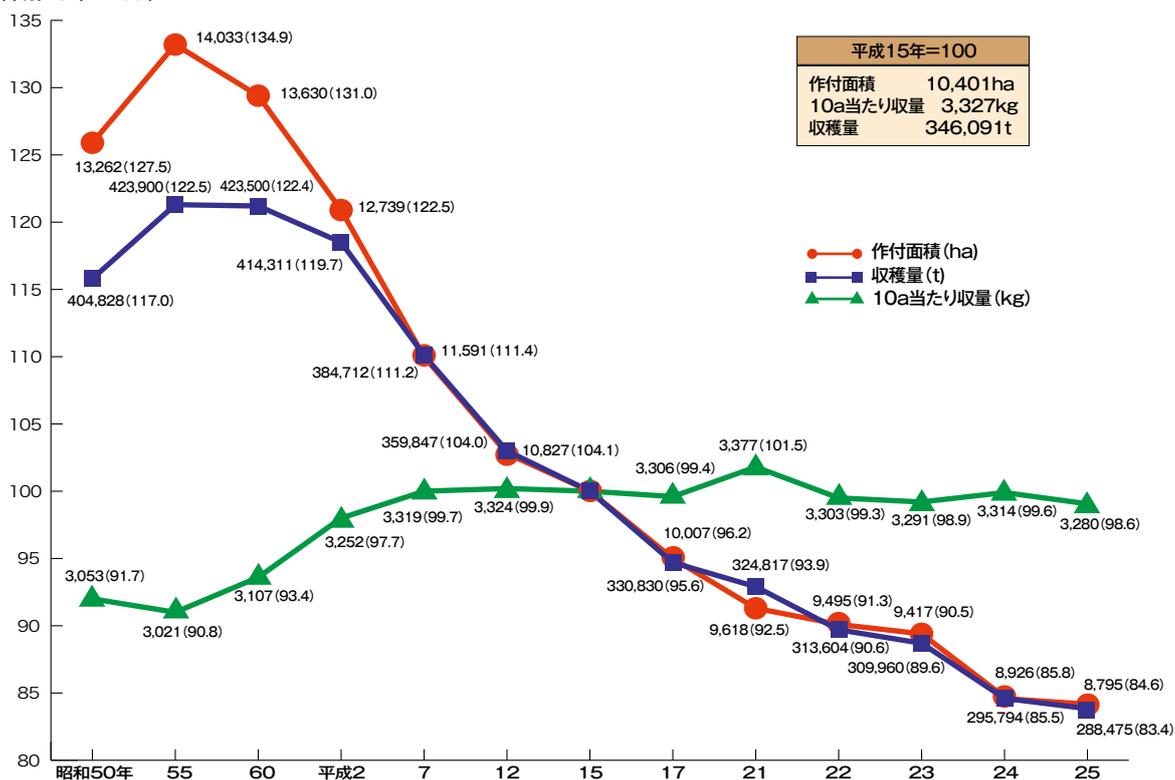
主な野菜の作付面積と収穫量（平成25年）



「農林水産統計年報」

野菜の作付面積、10aあたり収量、収穫量の推移

指数（平成15年=100）



※野菜には、イモを含む。 「農林水産統計年報」「野菜生産状況式調査」（農業振興課調べ）

果実

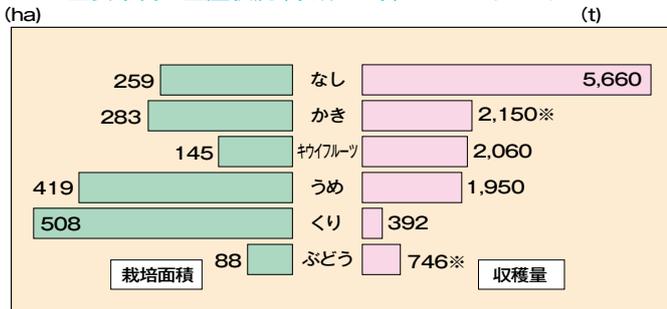
みかんをはじめ、ぶどう、なし、かき、くり、うめ、キウイフルーツなどたくさんの種類の果樹が栽培されています。みかんは、多様な果物が手に入りやすくなったことや、安価な輸入果実との競合による需要の低下により、経営環境は厳しい状況にあります。新しい中晩かん類への更新などにより、おいしいみかんの産地づくりが進められています。

ぶどうやなしなどの落葉果樹の多くは、直売や宅配などで、消費者に販売されています。

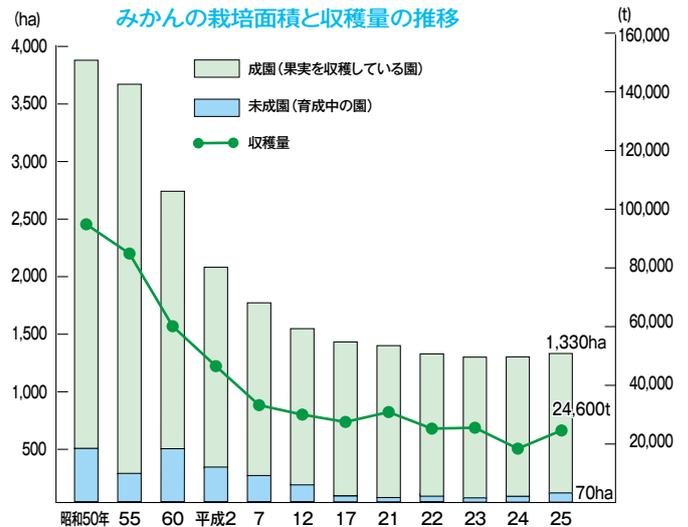


新しい中晩かん「湘南ゴールド」

主要果樹の生産状況(平成25年) ただし※は平成21年



「農林水産統計年報」



「農林水産統計年報」

花き・観賞樹

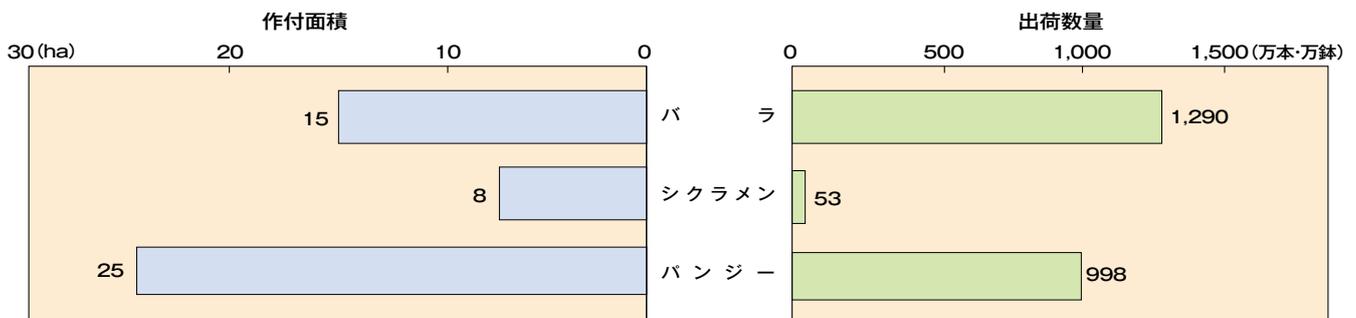
バラ、スイートピー、カーネーションなどの切花、パンジーなどの花壇用苗木、シクラメン、プリムラ類などの鉢物が生産されています。

消費地に近いため、直売も盛んに行われています。観賞樹は、横浜市や藤沢市、川崎市を中心に生産されています。



シクラメンの生産

主要花き・観賞樹の生産状況(平成25年)



「農林水産統計年報」



茶

茶は、^{ちゅうさんかん} 県西・県央・県北の中山間地域の傾斜地を中心に栽培されています。

最近、農作業の省力化を図るため、乗用型摘採機の利用を前提として、平坦地等においても栽培が行われ、新たな産地も育ちつつあります。

本県で生産されている茶は、各地域で荒茶加工した後、(株)神奈川県農協茶業センターに一元集荷され、仕上げ加工を行い「足柄茶」として販売されています。

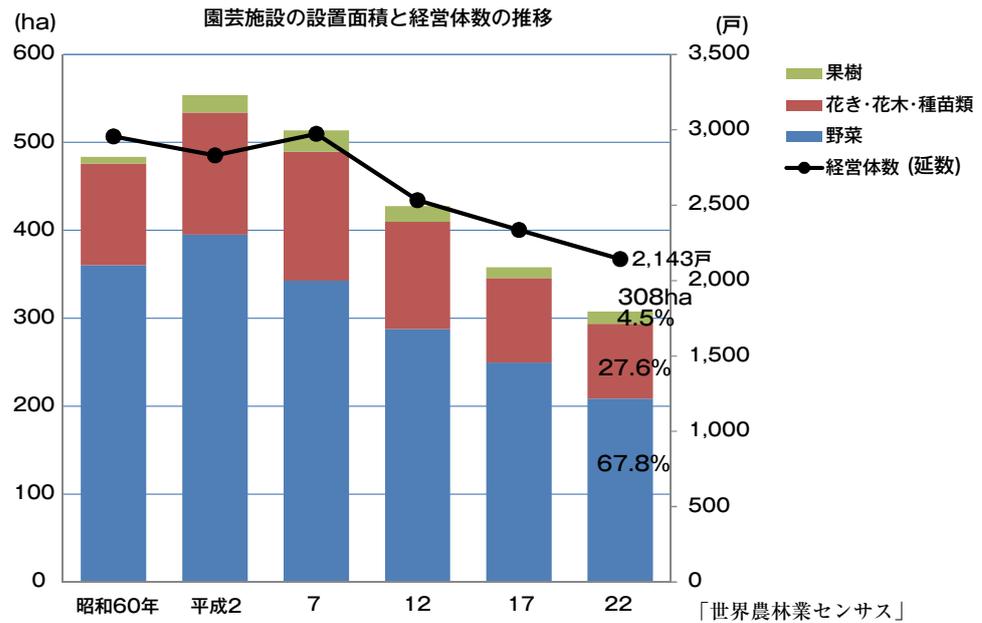
茶の栽培面積と荒茶生産量



農業生産手段

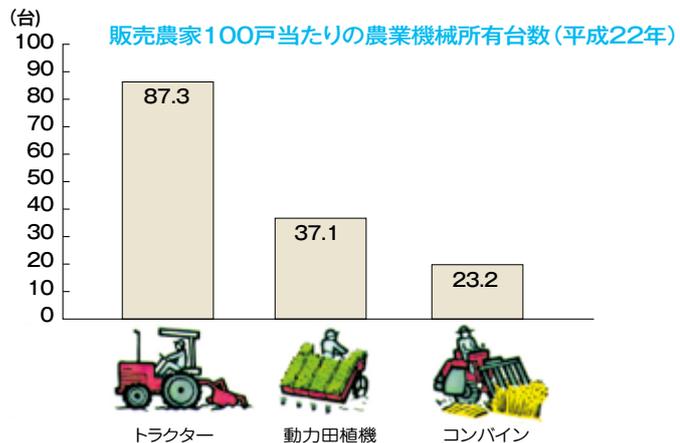
■園芸施設

ガラス温室やビニールハウスなどの施設園芸は、面積の限られた農地で高い収益があげられるため、導入が進んでいます。



■農業機械

トラクター、田植機、コンバインなどの農業機械の利用が進んでいます。



畜産

急速に進む都市化の中で、環境問題などの制約により、畜産を営む農家は減少しています。

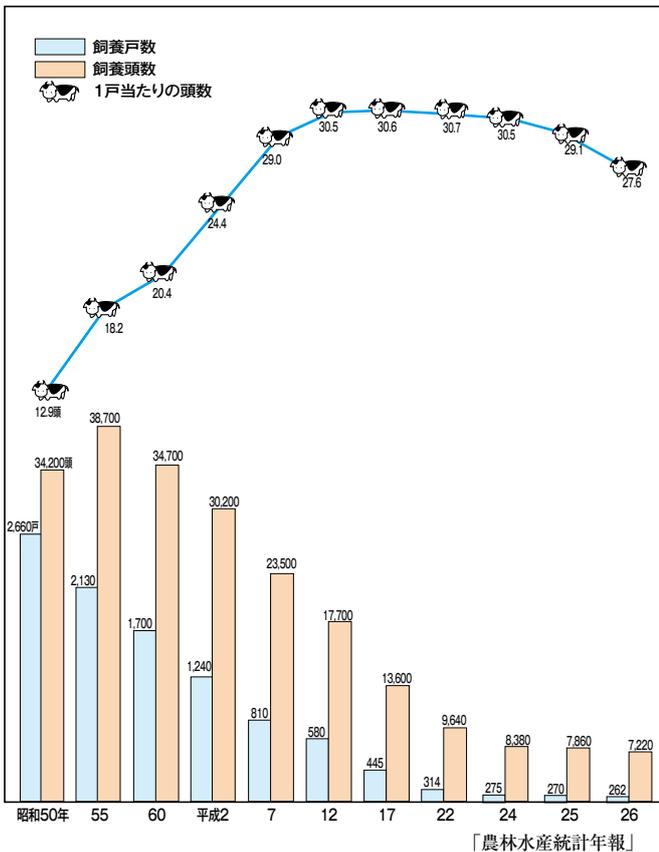
このような中で、本県の畜産は環境保全の推進などにより、都市との調和を図りつつ経営体制の強化を進めています。

乳用牛

乳用牛の飼養戸数・頭数は減少傾向が続いていますが、家畜改良増殖技術等を活用した牛の高能力化(乳量・乳質の向上など)等により、県民の約122万人分に当たる牛乳を供給しています。

また、最近では一部の生産者が自ら乳製品の加工販売に取り組んでいます。

乳用牛の飼養戸数・頭数

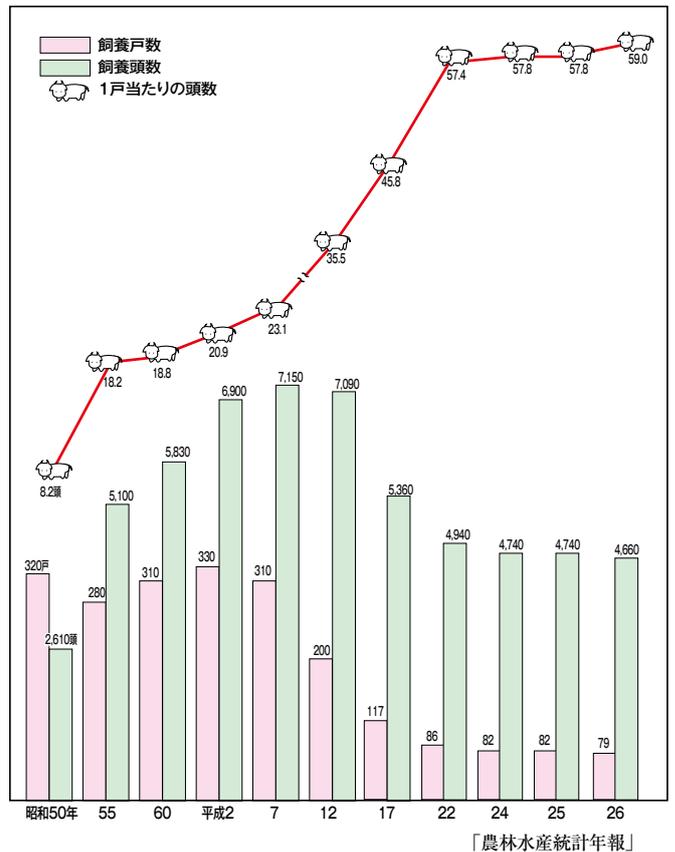


肉用牛

肉用牛の飼養戸数・頭数は、増加した後減少に転じ、近年はほぼ横ばいで推移しています。

また、消費者の求めるおいしい牛肉作りを目指すため、ブランド化の取組が行われています。

肉用牛の飼養戸数・頭数



自農場のしぼりたて牛乳を使用したジェラートを販売



生産者が共同出資し牛肉レストランを経営

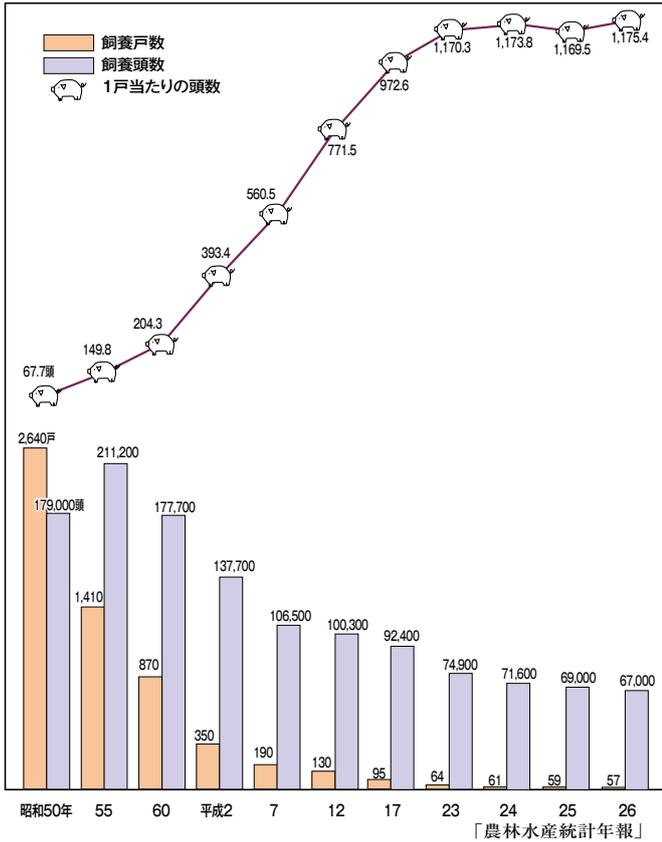


豚

豚の飼養戸数・頭数は減少傾向にありましたが近年はほぼ横ばいで推移しています。

また、一部の生産者は生産主体の経営から転換し、豚肉やハム・ソーセージ等の加工品の直売を行っています。

豚の飼養戸数・頭数



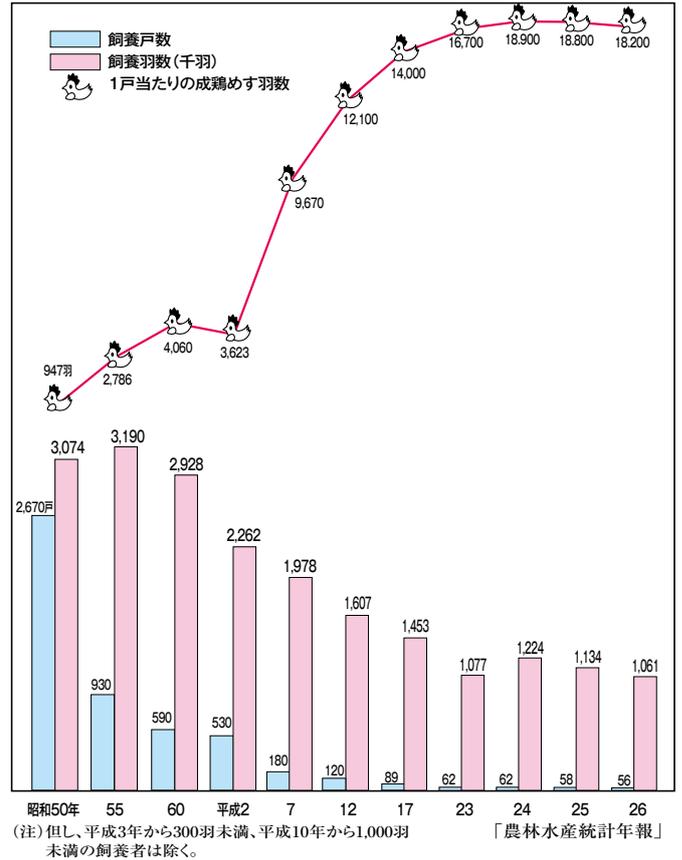
生産者が自農場の豚肉を直接加工、販売

鶏

鶏の飼養戸数・羽数は減少傾向が続いていますが、近年は1戸当たりの飼養羽数はほぼ横ばいで推移しています。

県の中央部には企業的経営による大規模な養鶏場が集中しています。一方で、横浜、川崎地域は鶏卵の直売を行う庭先養鶏場も多く、地場流通も盛んです。

採卵鶏の飼養戸数・羽数



地元に根ざした鶏卵の直売所

食の安全・安心推進体制について

県では、食の安全・安心の確保を推進するため、庁内推進体制を整備するとともに、平成21年7月に「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」を制定し、県民や事業者の皆様と協力して取組を進めています。

食の安全・安心の確保に関する推進体制と取組

【庁内推進体制】

- 神奈川県食の安全・安心推進会議



【リスクコミュニケーション】

- かながわ食の安全・安心キャラバン
- かながわ食の安全・安心基礎講座
- かながわ食の安全・安心モニター
- 情報提供・意見募集等

森林・林業のすがた

■ 森林の概況

本県の森林の地域特性を標高別に見ると、次の3地域に大別できます。

里山域（概ね標高300m未満）

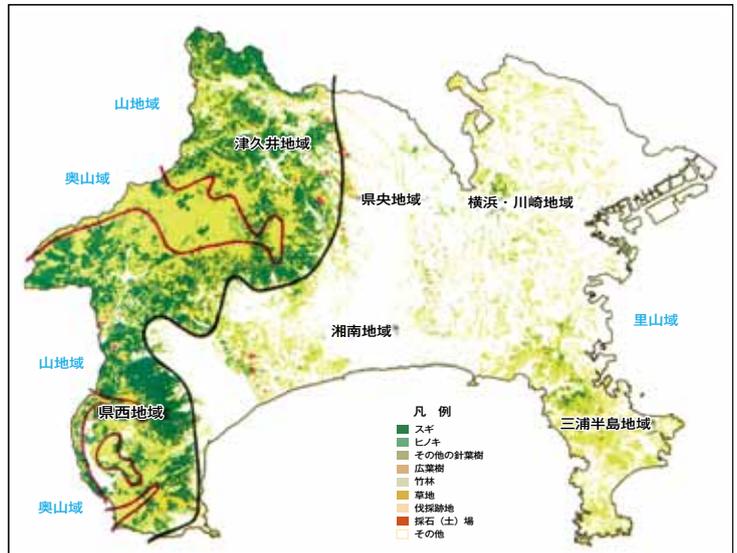
横浜、川崎、三浦半島、県央、湘南、県西地域に及ぶ市街地周辺の平地林及び丘陵林。都市化の進展に伴い生活環境保全空間としてかけがえのない森林地域。

山地域（概ね標高300～800m未満）

丹沢山地と箱根外輪山を中心とする古くから林業生産活動が行われてきた森林地域。相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖等のダム上流域は水源かん養林として重要な役割を担う森林地域。

奥山域（概ね標高800m以上）

丹沢の奥地や箱根を中心とした急峻な地形の多い森林地域。ブナを始めとする天然林が多く、県下でも最も原生的な自然が残っている。かながわの原風景とも言うべき貴重な自然環境であり、野生動物を含めて保全していくことが重要な森林地域。



神奈川の森林の現況

森林面積と森林資源

本県の森林面積は県土の39%、94,880haで、全国の都道府県の森林面積では第44位となっています。県民一人当たりでは105㎡で全国平均の1,966㎡と比較すると約19分の1となっています。

また、森林資源のうちスギ・ヒノキ人工林は、36年生以上の森林が83%を占め、資源の成熟化が進んでいます。

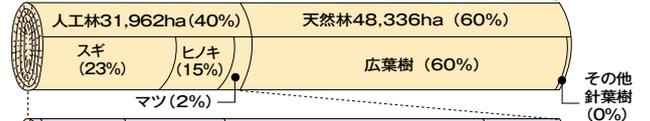
森林の所有形態別面積 (森林面積 94,880ha)



民有林の林相別面積 (民有林面積84,221ha)



民有林(立木地)の樹種別面積 (民有林(立木地)面積 80,298ha)



民有林の人工林の林齢別状況 (人工林面積31,962ha)

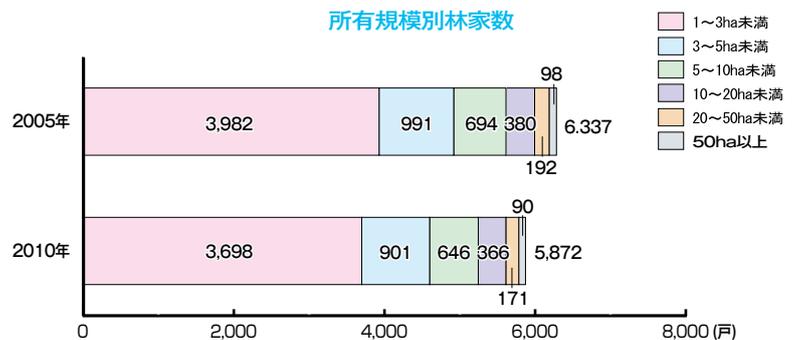


「神奈川地域森林計画データ
(森林法第2条関係)」(H26.10)

森林の所有規模

1.0ha以上の林家を森林の所有規模別に見ると、1～3ha未満の林家が全体の63%を占めており、所有規模は極めて零細です。また、森林整備に関心のない所有者や自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者が増加している傾向にあります。

所有規模別林家数



「2005年農林業センサス」「2010年世界農林業センサス」

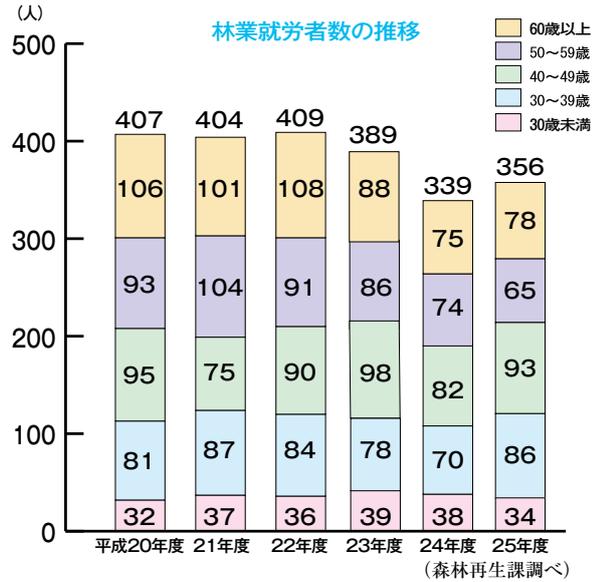
■ 林業を支える人々

林業就労者数は昭和45年度は692人いましたが、長期的には減少傾向となっています。

また、60歳以上の割合が、平成7年度には40%を占めていましたが、近年は若返りが進み、平成25年度は22%となっています。



かながわ森林塾の現場研修(演習林実習コース)



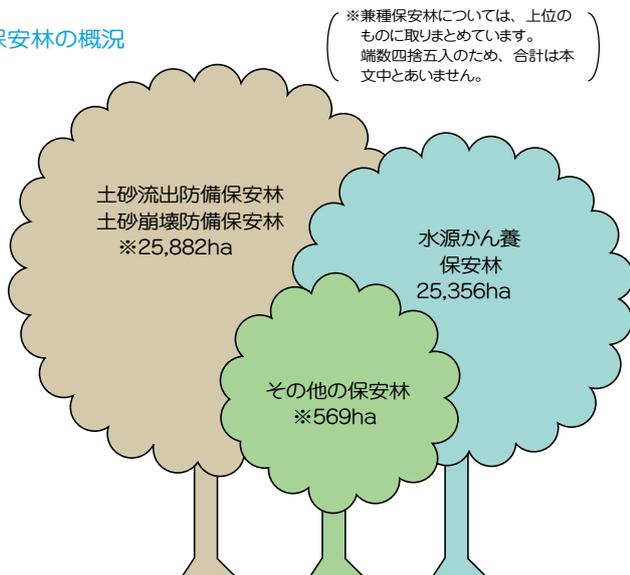
かながわ森林塾

林業の担い手の確保・育成を着実に進めるため、平成21年度に担い手育成の研修機関として「かながわ森林塾」を開校しました。ここでは、林業の仕事をしてみたいという人たちから、高度な知識・技術を学びたいという既就労者の人たちまで、様々な技術レベルに応じた研修を行っています。

研修対象	研修コース	研修コース内容
林業就業希望者	森林体験コース	○森林・林業に関する体験実習、座学
	演習林実習コース	○演習林での現場実習、座学
中堅技術者	素材生産技術コース	○間伐材搬出促進のための路網整備・機械集材の技術研修
上級技術者	流域森林管理士コース	○森林・林業に関する実技講習、座学、資格取得のための技能講習
森林整備新規参入者	森林整備基本研修	○森林・林業に関する体験実習、座学

■ 森林を保全するために

保安林の概況



平成27.3.31.現在 (水源環境保全課調べ)

森林は、水源のかん養、洪水や土砂崩れ等の災害防止、生活環境の保全、保健休養の場などさまざまな役割を果たすことにより県民生活に貢献しています。本県では公益性の高い森林を目的別に13種類の保安林に指定して、森林機能の高度発揮に努めています。

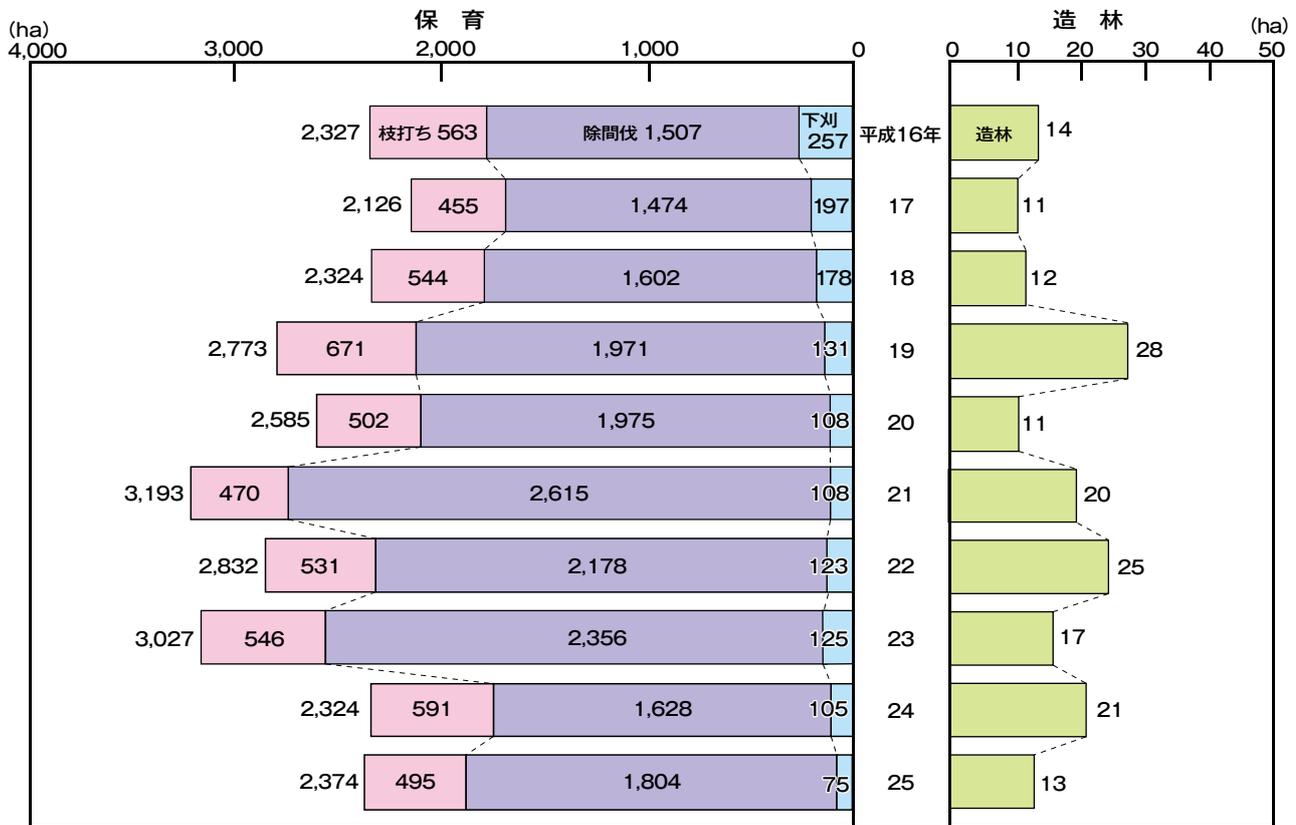
保安林面積は51,808haで、全森林の55%を占めており、全国平均の48%より高くなっています。

保安林に指定された森林では、崩壊してしまった森林の復旧や災害防止のための工事、水源かん養機能等多様な森林機能を向上させるための森林整備などの治山事業を実施しています。

■ 森林の整備

森林の保育（手入れ）

戦中から戦後にかけての大量の森林伐採により裸地状態であった山々は、その後、スギ・ヒノキの植林が進められ、緑が回復しました。これらの人工林は、間伐や枝打ちなどの保育（手入れ）が必要となっていますが、近年は、林業経営の不振により、森林所有者のみでは森林の保育（手入れ）が行き届かないことから、「水源の森林づくり事業」により、県民と一体となった森林づくりを進めています。



(森林再生課調べ)

造林と苗木の生産

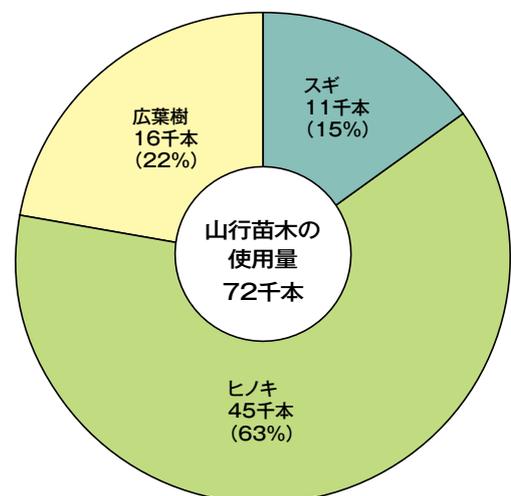
造林面積は、林業経営の不振により昭和27年度の2,131haを最大として、近年は10～30ha程度で推移しています。それに伴い木材生産用のスギ・ヒノキ苗木の使用量は減少していますが、広葉樹の使用量は少しずつ増えてきていますので、生産者は県内の種子による多彩な広葉樹苗木の生産にも力を入れています。

また、スギ・ヒノキ苗木については、花粉の少ない品種及び無花粉品種の開発に取り組んでおり、その普及を進めています。



無花粉スギ品種の調査(横浜市戸塚区)

山行苗木の使用状況(平成25年度)



※山行苗木…苗畑で造林用に育成された苗木

水源の森林づくり

森林は、雨水を蓄えゆっくり流し続けることから「緑のダム」と呼ばれています。そこで、水源地域の森林を水源かん養機能などの公益的機能の高い森林に変えていくため、県民・森林所有者と一体となって「水源の森林づくり」を平成9年度から進めています。



かながわ水源の森林づくり

水源の森林エリア

「水源の森林づくり」は、相模川水系及び酒匂川水系の上流で、城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流域を中心とした61,555haの森林をエリアとしています。

その中の私有林40,612haの概ね2/3(27,000ha)に対して、公的な管理・支援を進めていきます。

水源の森林エリア



目標とする森林

「水源の森林づくり」では、スギ・ヒノキの人工林を巨木林、複層林、針広混交林、健全な人工林に誘導したり、広葉樹林を活力ある森林に整備して、豊かで活力ある多彩な森林をつくります。



巨木林：樹齢100年以上の樹木からなる森林



複層林：高い木と低い木からなる二段の森林



針広混交林：針葉樹と広葉樹が混生する森林



健全な人工林：間伐等の手入れが行き届いている人工林



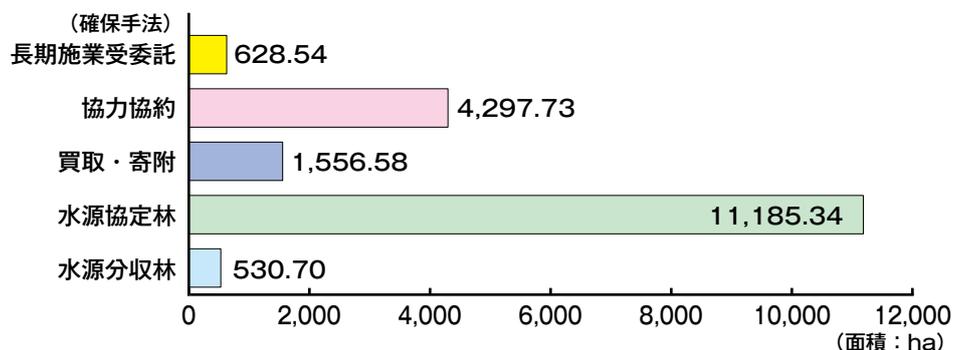
活力ある広葉樹林：林内植生が豊かな地域の自然環境に適している広葉樹林

水源の森林づくりの手法

多彩で活力のある森林をつくるには、長い年月と地道な取組が必要です。

水源の森林づくりでは、5つの手法で私有林の公的管理・支援を行っています。

平成9～平成26年までの公的管理・支援を行なうこととした森林の面積



(水源環境保全課調べ)

協力協約	森林所有者が行う森林整備の経費の一部を助成します。
長期施業受委託	森林所有者が森林組合に預けて行う森林整備・管理の経費の全部、または一部を助成します。
水源協定林	森林所有者との協定（借り上げなど）により、森林を整備します。
水源分収林	森林所有者との分収契約により、森林を整備します。
買取り	貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買い入れ、保全整備を行います。

■ 森林づくり県民運動

県では、赤ちゃんが誕生した記念に植樹をしていただく「成長の森」といったイベント等で親しみながら森林の大切さを知っていただく活動や森林づくりボランティア活動等への支援、企業や団体に寄附と森林活動による協力をいただく「パートナー制度」など多様な方法により、森林づくり県民運動を推進しています。

「第61回全国植樹祭」を記念したイベントの開催

平成22年5月23日（日）に開催された第61回全国植樹祭を記念して、毎年5月の第4週の日曜日を「かながわの森へ行こうの日！」として、日ごろ森に行く機会の少ない県民の皆様には森へ行くことを勧めています。

また、隔年で「緑の祭典」を開催し、本県の森林再生の取組を発信する象徴的なイベントとして、県民の皆様の理解と協力を得ながら森林づくりを進めていきます。



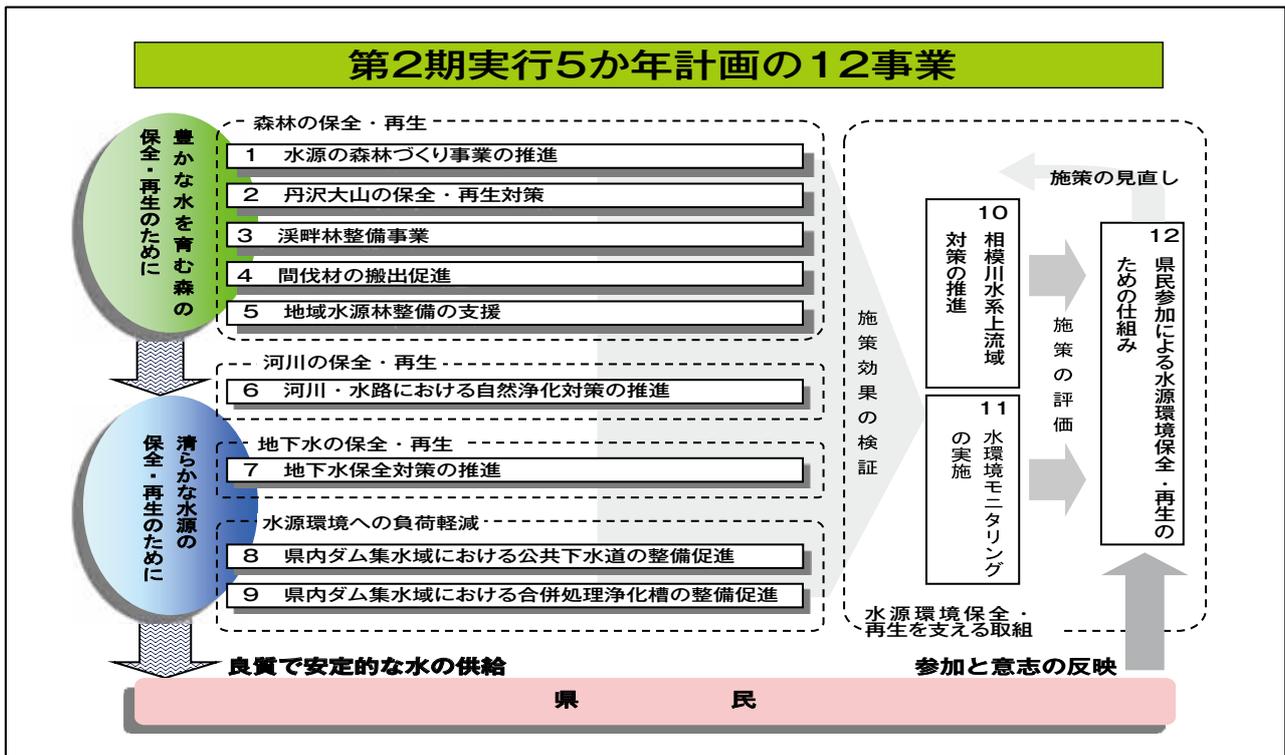
「成長の森」植樹の様子（県立21世紀の森）



「緑の祭典」イベントにおける植樹作業（川崎市）

第2期 かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（平成24～28年度）

将来にわたり良質な水を安定的に確保するため、県では個人県民税の超過課税※（水源環境保全税）を財源に、第1期（平成19～23年度）に引き続き、第2期（平成24～28年度）の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を定め、水源の森林づくり事業など、12の特別対策事業を進めています。



（※ 税込規模：年額 約39億円、5か年で約195億円）

■ 森林からの多彩な産物

県産木材の生産量は、昭和40年代のピーク時には、年間10～14万m³でしたが、近年は、木材価格の低迷やコスト増加などにより減少を続け、平成15年には5千m³を下回るまでになりました。

木は、植えて、育てて、使える再生産可能な資源です。緑豊かな森林を保つためには、枝打ちや間伐を行い、その過程で生産された木材を利用することで再び森林の手入れにつなげる「森林循環」を進める必要があります。

このため、道から近い森林では、間伐材を搬出し有効利用を進める取り組みを強化してきた結果、少しずつ増加してきており、平成25年には17千m³（スギ7千m³、ヒノキ10千m³）の木材が生産されました。

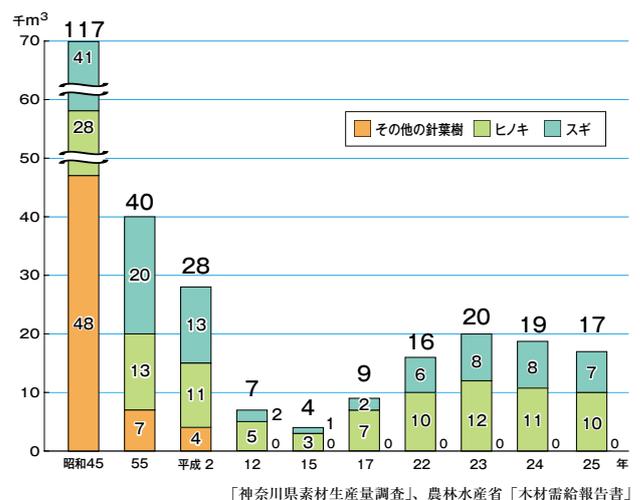
こうして生産された木材の約50%は丸太のまま県外へ流通し、残りは県内の製材工場で、柱や板などに製材されています。

県では、これらの県産木材を県が実施する土木工事や県有施設の建設などに積極的に利用しているほか、幼稚園や公民館などの公共施設や、個人住宅の建築などで利用していただけるよう普及PRに努めています。

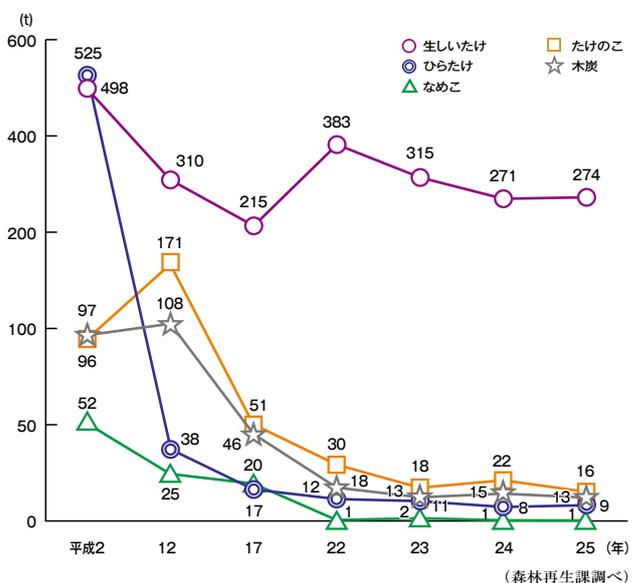
また、森林循環の中から生み出される木材を県民の皆様に積極的に利用していただくことにより、健全な森林の保全を目指す取り組みとして「かながわ木づかい運動」を行っています。

素材（丸太）のほかに、しいたけなどのきのこ類や、たけのこ、竹材、木炭などの特用林産物も生産されています。きのこ類は健康食品として注目されています。また、木炭はレジャー用燃料としての用途のほか、調湿・脱臭などに利用されています。

木材生産量の推移



主な特用林産物生産量の推移



製材工場での丸太加工



キンダーガーデンやまと（内装材に県産木材を使用）



このマークは、県産木材の利用促進のシンボルマークとして制定したもので、県産木材で作られたテーブルなどに貼りつけるなどのPRに使っています。

水産業のすがた

■ 漁業の概況

本県は、面積で見れば全国43位ですが、海岸線の延長距離が約430kmと長く（全国27位）、黒潮の影響を受けるため、東京・横浜という大都市に近接しながらも相模湾や東京湾は多種多様な魚介類に恵まれています。

三崎漁港を基地として世界の海で主にまき網やはえ縄でかつおやまぐろを漁獲する遠洋漁業、主に伊豆諸島周辺海域でたもすくいや釣りによりさばやきんめだい、むつなどの底魚（そこうお）を漁獲する沖合漁業、定置網、釣、まき網、刺網など、様々な漁法で多種多様な魚介類を漁獲する沿岸漁業、わかめ、のりなどの海藻類を生産する海面養殖業、あゆ、わかさぎ、にじますなどを対象とする内水面漁業・養殖業などが行われており、平成25年の漁業生産量は約35,735トン・漁業生産額は約126億円でした。

かながわ漁業の主要項目（平成25年）

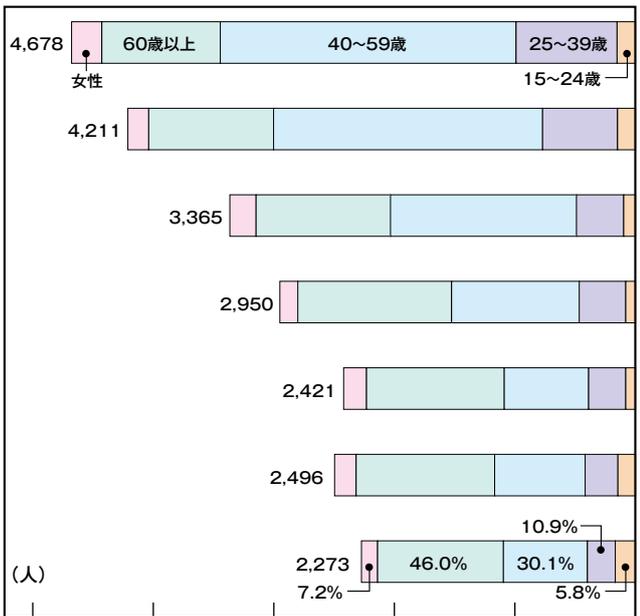
項目	単位	神奈川県	全国	全国順位
漁業経営体数	経営体	1,157	94,507	28
漁業就業者数	人	2,273	180,985	28
漁船隻数	隻	2,096	152,998	28
漁業生産量	t	35,735	4,730,155	28
海面漁業	t	34,534	3,733,824	24
海面養殖業	t	1,201	996,331	27
漁業生産額	億円	126	13,537	28
海面漁業	億円	122	9,478	24
海面養殖業	億円	4	4,059	27

経営体数、就業者数及び漁船隻数は「平成25年漁業センサス」、他は「農林水産統計年報」
 (注1) 表の各数値に内水面の値は含まれていない。
 (注2) 四捨五入の関係で、合計が合わないことがある。
 (注3) 神奈川の数値は、国立研究開発法人水産総合研究センター及び県水産技術センターの数値を除いてあるので、実際の年報の数値とは異なる。
 (以下、同)

■ 漁業を支える人々

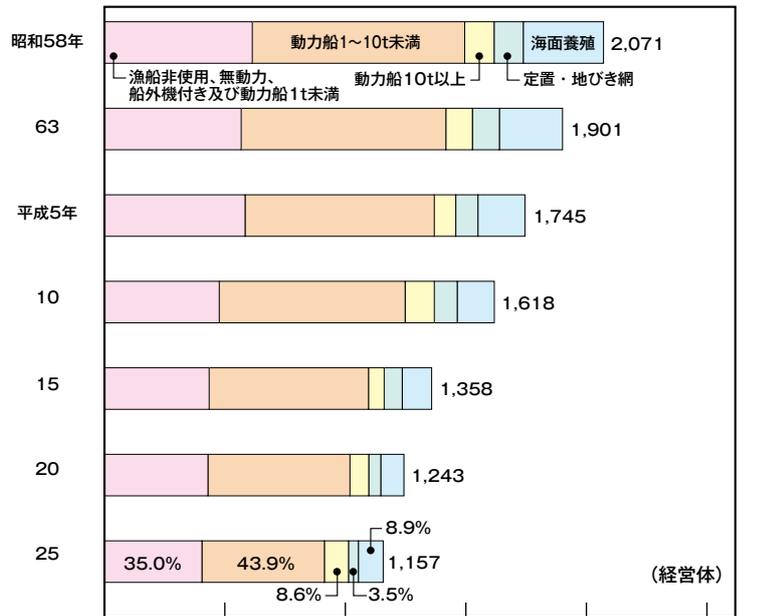
■ 漁業労働力 本県の漁業経営体や漁業就業者の数は、減少傾向が続いています。平成25年の漁業就業者数は2,273人で、そのうち60歳以上が46%を占めています。

漁業就業者数の推移



(注) 就業者数の20年の年齢構成は、15~29歳、30~39歳に変更（以降、変更なし）。

漁業経営体数の推移



「漁業センサス」

■漁港 県内には第一種漁港から特定第三種漁港まで大小25の漁港があり、漁船の係留や水揚の場となっています。一番水揚量が多いのは三崎漁港で、平成24年の全県水揚量33,363トンの約54%を占めています。また、川崎港を除く6港湾にも、漁港同様の機能を備えた区域があり、漁業活動に利用されています。

■第一種漁港

利用範囲が地元の漁業を主とするもの

■第二種漁港

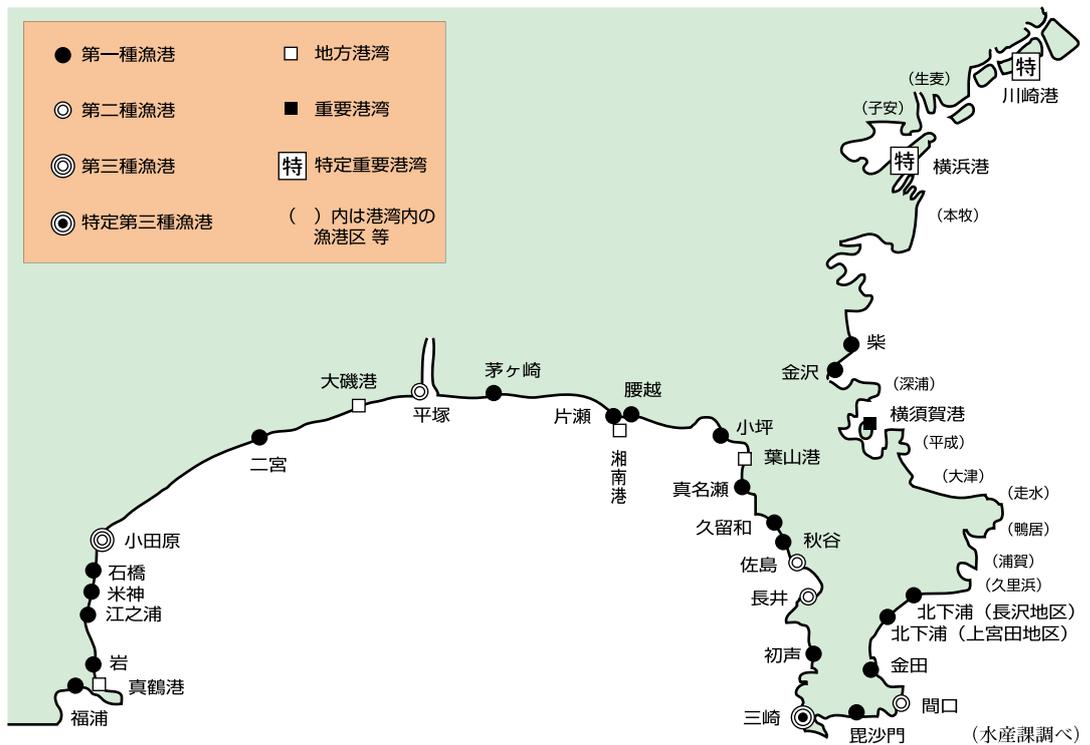
利用範囲が第一種漁港よりも広く、第三種漁港に属さないもの

■第三種漁港

利用範囲が全国的なもの

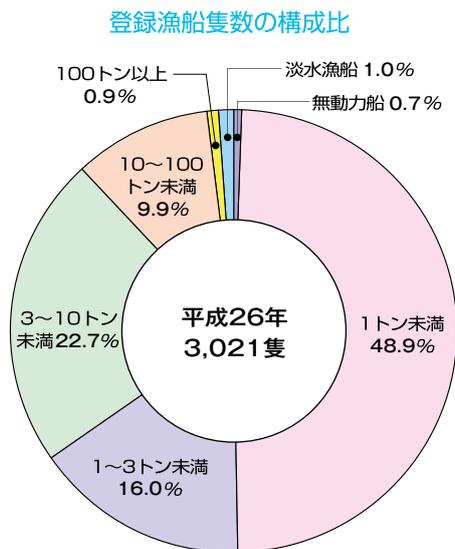
■特定第三種漁港

第三種漁港のうち水産産業の振興上特に重要なもの



■漁船登録隻数

本県の平成26年の漁船登録隻数は3,021隻であり、約98%が動力船です。また、登録漁船の約88%が沿岸漁業に従事する10トン未満の小型漁船で占められています。



(注) 淡水漁船以外は海水漁船
(水産課調べ。平成26年12月末現在)



三崎漁港（特定第三種漁港）



小田原漁港（第三種漁港）

■ 豊かな海の恵み

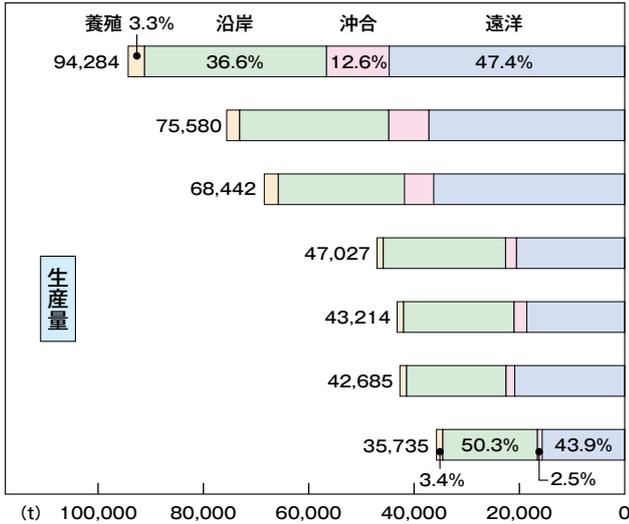
漁業の生産動向

■ 海面漁業・養殖業の生産量、生産額の推移

平成25年の本県の海面漁業と海面養殖業の生産量は約35,735トンで、定置網などの沿岸漁業が50%、まぐろはえ縄などの遠洋漁業が44%、さばたもすくいなどの沖合漁業が3%、わかめやのりの生産を主とする海面養殖業が3%を占めています。

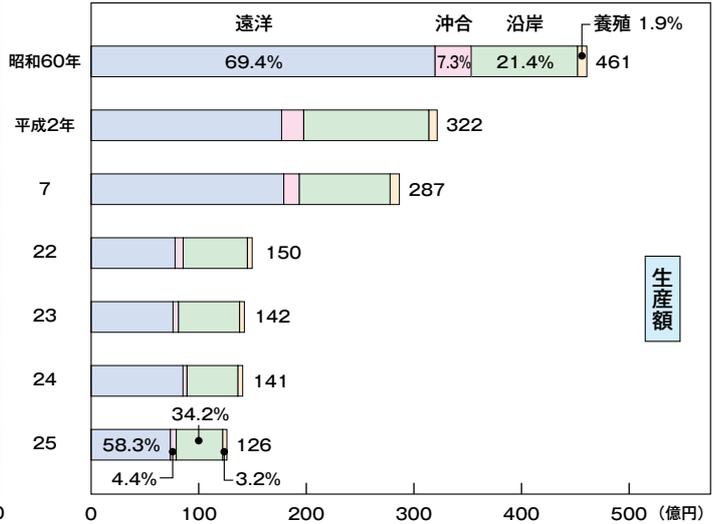
生産額では、約126億円のうち、沿岸漁業が34%、遠洋漁業が58%、沖合漁業が4%、海面養殖業が3%を占めています。

海面漁業・養殖業生産量の推移



(注) 19年以降の沿岸、沖合、遠洋別生産量は未公表のため各業種の操業形態から推定して分類した。

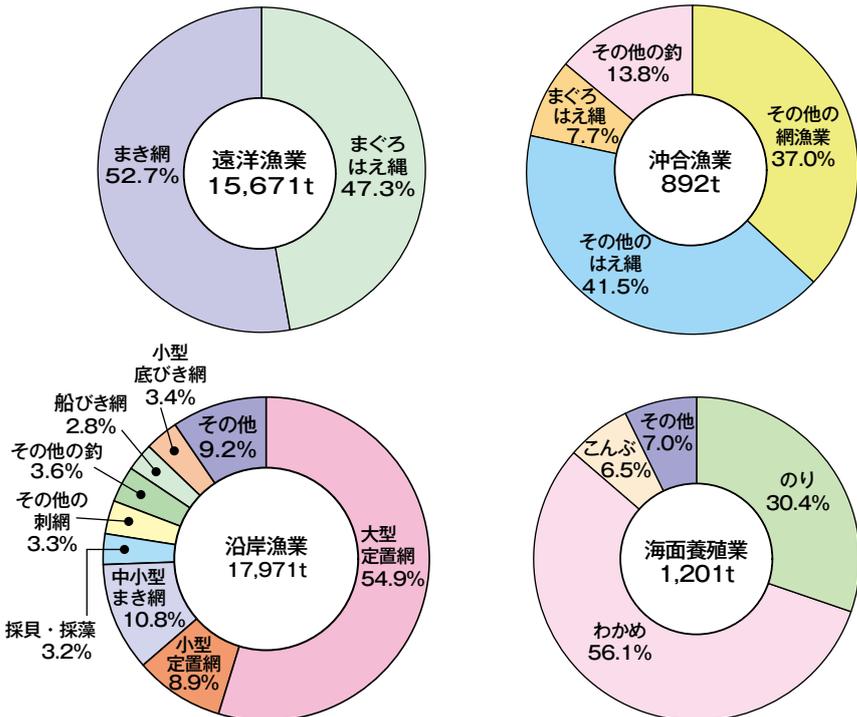
海面漁業・養殖業生産額の推移



(注) 19年以降の業態別生産額は未公表のため、魚種別生産額をもとに計算した推計値。

「農林水産統計年報」

海面漁業・養殖業の生産量構成比 (平成25年)



「農林水産統計年報」(注) のりの生産量は水産課による推計値



まぐろの水揚風景 (三浦市)

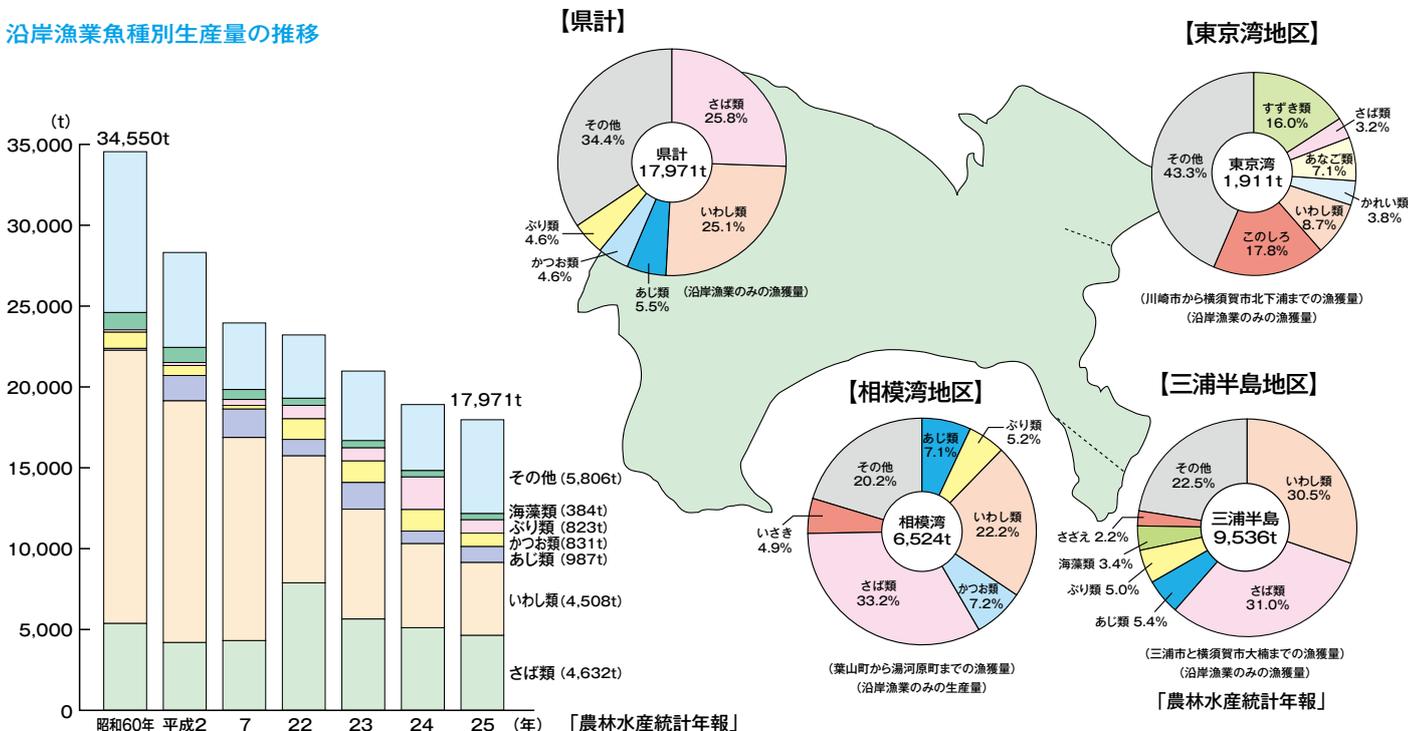


みづき漁業

■主要魚種別構成

平成25年の沿岸漁業魚種別生産量の第1位は、さば類で4,632トン、次いでいわし類4,508トン、あじ類987トンの順となっています。地区別にみると、東京湾地区は、小型底びき網やまき網などによるこのしろ類、すずき類やあなご類、三浦半島地区は、まき網や定置網によるいわし類、さば類、相模湾地区では、定置網によるいわし類、さば類及びぶり類の漁獲量が多く、地区ごとに特色ある魚種構成となっています。

沿岸漁業魚種別生産量の推移



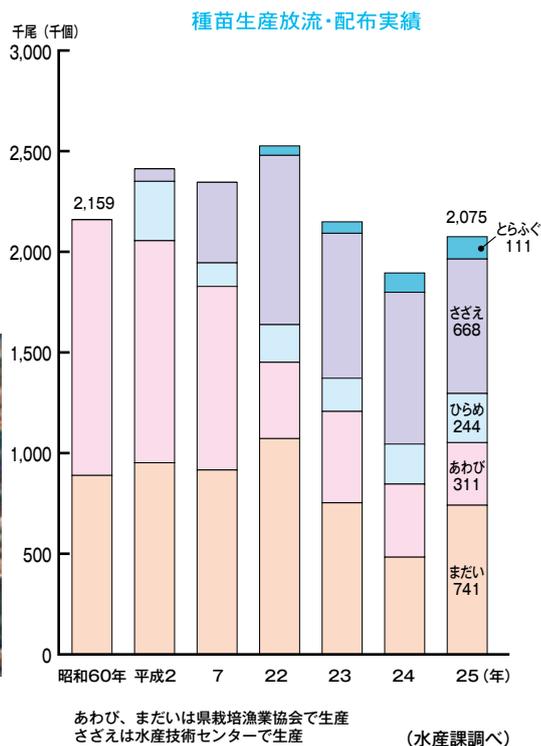
■つくり育てる漁業、守り育てる漁業

栽培漁業、資源管理型漁業

本県では、まだい・ひらめ・とらふぐ・あわび及びさざえなどの人の手によって育てた稚魚等を放流する栽培漁業を進めています。中でも、まだいは漁業者に加えて、広く遊漁者などからの協力金も得て積極的に事業を進めています。さらに、栽培漁業にとどまらず、広く水産資源を持続的に有効利用するため、資源管理型漁業を推進し、漁業者による自主的な取組も積極的に支援しています。



マダイ稚魚、飼育作業 (右はマダイ稚魚：ふ化後100日前後、7~8cm)
(公財) 県栽培漁業協会提供



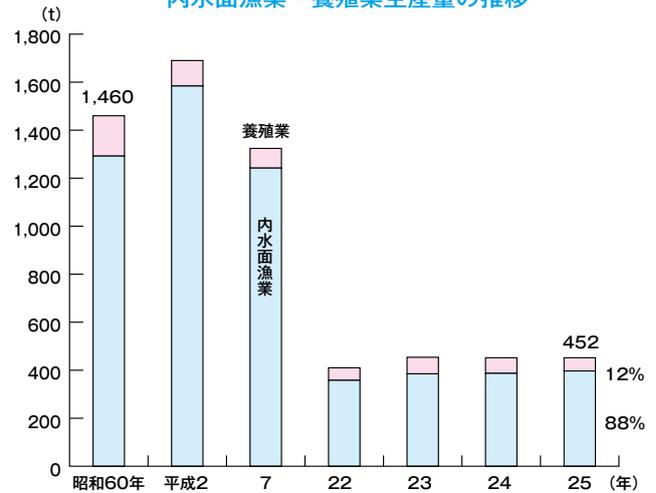
■ 川や湖で行われている淡水魚の採捕や養殖業

内水面漁業・養殖業

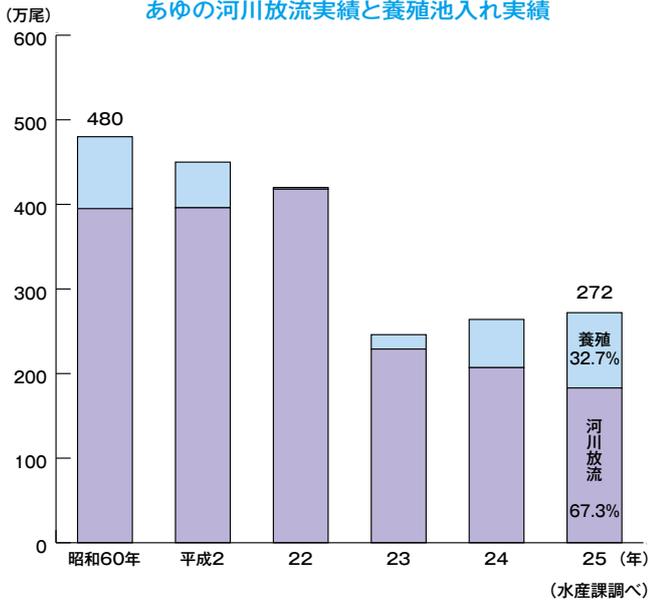
相模川、酒匂川、芦ノ湖などでは、あゆ釣やわかさぎ釣などが行われています。これらの河川・湖沼では、漁業協同組合などが毎年種苗を放流しています。

また、あゆやにじますなどの養殖業も行われています。

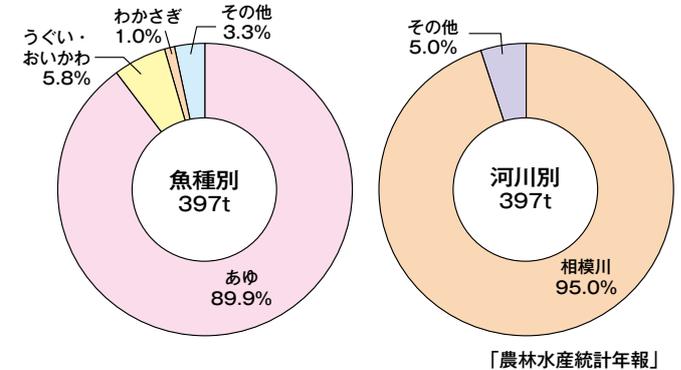
内水面漁業・養殖業生産量の推移



あゆの河川放流実績と養殖池入れ実績



内水面漁業生産量構成比 (平成25年)



■ 恵まれた水産資源を生かした水産加工

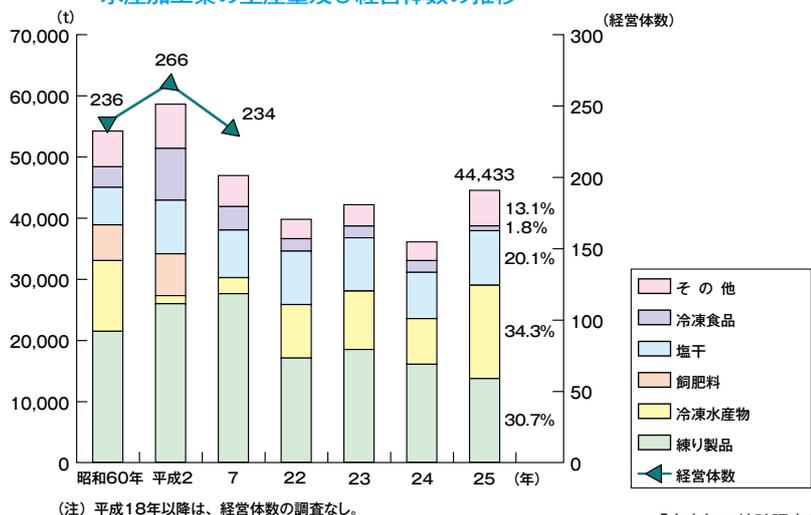
平成25年の本県の水産加工業の生産量は44,433トンで、そのうち31%をかまぼこなどのねり製品が占めています。

また、見向きもされなかった海藻のアカモクを水産技術センターが指導し、食品化したアカモク製品が注目を集めています。



アカモク収穫作業

水産加工業の生産量及び経営体数の推移



アカモクの加工品 (左：乾物、右：茹で冷凍)

農林水産業の活性化をめざして

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、かながわランドデザイン「実施計画」(2012(平成24)年度～2014(平成26)年度)を策定し、先進性や発展性を持った重点政策を分野横断的にまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、工程などを示した27のプロジェクトを政策のまとめりごとに6つの柱を立てて位置づけた「プロジェクト編」と、県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」により、県民、NPO、企業、団体、市町村などと、県の政策について、情報や目的の共有化を図り、県民総力戦による取組みを進めてきました。

農政関係では、6つの政策のまとめり(柱)のうち、「神奈川のポテンシャルを生かした活力創出」の中で、「神奈川の特徴を生かした農林水産業の発展」を実現するため、プロジェクトを位置づけたほか、「いのちが輝き誰もが自分らしくくらす社会づくり」の柱の中のプロジェクトにも施策・事業を位置づけ取り組んできました。

神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開

■プロジェクトのねらい

- 農林水産資源の利活用による地域活性化
- 活力ある森林づくり
- 水産資源の豊かな海づくり

■数値目標の達成状況

●農林水産業への新たな就業者数

年 度	(2011年)	2012年	2013年	2014年(見込み)
実績/目標	(74人)	64/80人	81/90人	—/100人

(担い手支援課、森林再生課、水産課調査)

●県内産の木材生産量(スギ・ヒノキ)の増加

年 度	(2010年)	2012年	2013年	2014年(見込み)
実績/目標	(15,664m ³)	19,230/23,500m ³	17,152/26,500m ³	21,000/30,000m ³

(森林再生課調査)

●資源管理計画を策定した漁業協同組合数(累計)

年 度	(2010年)	2012年	2013年	2014年(見込み)
実績/目標	(3組合)	15/13組合	15/15組合	17/17組合

(水産課調査)

■3年間の具体的な取組

- 県民の求める「食」の提供の推進
 - ・ 生産者及び流通業者等との連携
 - ・ 県が開発した新品種などの生産
 - ・ 県産畜産物の知名度向上、販売力の強化
 - ・ 農業に意欲のある個人や企業などの新規参入を支援
- 県産木材の有効活用の促進
 - ・ 県産木材の生産の促進
 - ・ 県産木材の新たな流通システムの構築
 - ・ 品質と性能の確かな県産木材製品の生産と消費拡大の推進
- 水産資源の回復と有効利用の促進
 - ・ つくり育てる漁業(栽培漁業)の推進
 - ・ 守り育てる漁業(資源管理型漁業)の推進



県が育成した新しいトマト「湘南ボモロン」



かながわ県産木材品質認証マーク



2012年4月登録かながわブランド「あかもく」

医食農同源など病気にならない取組みの推進 (県民が安心できる保健・医療体制の整備)

■プロジェクトのねらい

- 病気にならないための生活習慣の改善

■3年間の具体的な取組

- ・ 食生活習慣の改善に向けた普及啓発
- ・ 医食農同源の考え方に立った、健康増進に役立つ食の研究
- ・ 県内産農産物の活用などにより未病を治す取組みの推進



食がカラダを変えるin花菜ガーデン
(料理教室)

神奈川県都市農業推進条例

この条例は、食料等の安定供給、農業の有する多面的機能の発揮を通じて都市農業の持続的発展を図り、県民の健康で豊かな生活の確保に寄与することを目的として制定しています。

(平成18年4月1日施行)

条例では、基本理念や基本的施策、県民・農業者・農業団体・県のそれぞれの責務、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針の策定等を定めています。

基本理念（第3条）
 ①新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消の推進
 ②多様な担い手による農業資源の維持・確保と農業の発展
 ③農業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献

基本的施策（第7条）

- 安全・安心な食料等の供給の推進
- 地産地消の推進
- 農業経営の安定化の推進
- 農業経営の高度化並びに農業者及び農業関係団体の情報交換の促進
- 食と農に対する県民の理解の促進
- 農業の多様な担い手の育成及び確保の推進
- 農業の生産基盤の確保及び整備の推進
- 農地の有効利用の促進
- 地域の農業を生かした県民と農業者との交流の推進
- 未利用資源の有効活用の促進を通じた農業の生産性向上の推進
- 環境に調和する農業生産の推進
- その他都市農業の持続的な発展のために必要な施策の推進

都市農業の持続的な発展

県民の健康で豊かな生活の確保

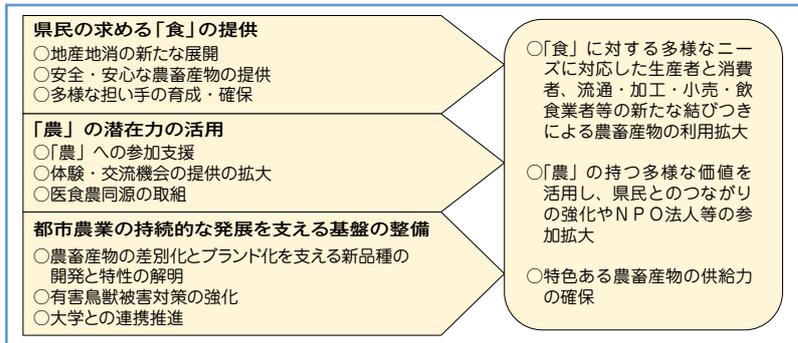
かながわ農業活性化指針

この指針は、「神奈川県都市農業推進条例」第8条に規定された指針であるとともに、「かながわランドデザイン・実施計画」を補完する農業分野の個別指針となっています。

指針では、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、「食」と「農」をキーワードに『県民の求める「食」の提供』『「農」の潜在力の活用』『都市農業の持続的な発展を支える基盤の整備』の3つの視点で施策を展開します。

(平成24年3月改定)

強い農業かながわモデルの構築（県民と一体となった施策展開）



かながわ森林再生50年構想

県土の39%を占める森林は、今、県内各地で手入れ不足などにより荒廃が進んでいます。県では、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みの子や孫に手渡すため、50年かけて、皆さんとともに森林再生に取り組んでいきます。(平成18年10月策定)

森林ゾーンごとの50年後のめざす姿

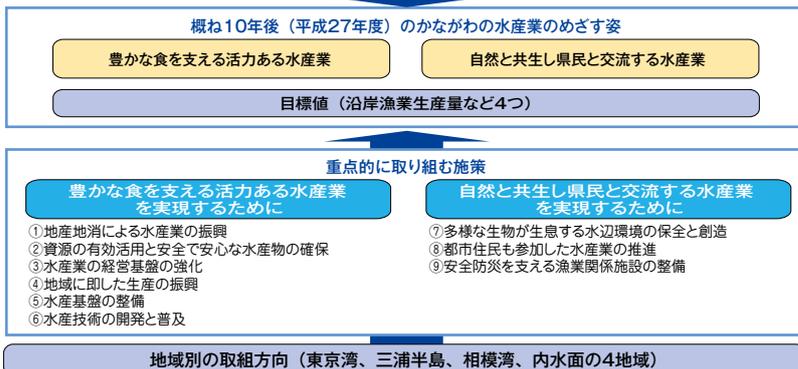
区分	森林ゾーン	めざす姿	
標高 800m	奥山	ブナ林など自然林を再生するゾーン	ブナやモミなど高標高域を象徴する多様な樹種と階層を持った自然林
	山地	道から遠いところ	多様な生き物が共存するゾーン
道から近いところ		木材資源を循環利用するゾーン	資源循環を取り戻した持続可能な人工林
標高 300m	里山	身近なみどりを継承し再生するゾーン	クヌギ、コナラ、クリなどの森の恵み豊かな落葉広葉樹林 四季を通してうっそうと茂る照葉樹林 日が差し込み、風の通る竹林

かながわ水産業活性化指針

この指針は、「かながわランドデザイン・実施計画」を補完する水産分野の個別指針として、『海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして』という基本目標のもと、平成27年度（2015年度）における「かながわの水産業のめざす姿」及び4つの「目標値」を示すとともに、その実現に向けて今後10年間に「重点的に取り組む施策」及び「地域別の取組方向」を定めています。

(平成17年3月策定)

基本目標（海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして）



農林水産業を支える技術開発と普及

農業技術センター

農業技術センターでは県民の豊かな生活を支える都市農業の実現をめざして、最先端の農業技術の研究・開発を行っています。

また、農業現場で解決を必要とする課題を的確に把握し、農業経営の改善等に役立つ新しい技術や知識を早期に農家へ伝達するとともに、県民に開かれたセンターを目指し、積極的に情報を提供しています。

研究と開発

県民に新鮮で安全な農産物を安定して提供するための技術開発や、環境と調和した農業を推進するための技術開発に取り組んでいます。



スイートピーの新品種
「スプラッシュレッド」

- ・生産性の向上、省力化、省エネ化など、人と環境にやさしい技術の開発、研究に取り組んでいます。
- ・地産地消を促進し、かながわの優位性を発揮する、新規性・独自性に着目した特産品の開発に取り組んでいます。
- ・遺伝子解析手法などの最新技術を活用して成果を提供します。



三浦半島の温暖な気候を生かした低コスト型夏秋どりパプリカ栽培



生食・加熱調理両方に向く
トマト新品種「湘南ポモロン」



さわやかな風味が特長の
「湘南ゴールド」

普及と支援

農業者に対し、農業技術支援を軸とした農業経営体の育成を行っています。

- ・新規就農者や経営発展を目指す農業者に対し、技術・経営能力向上の支援をしています。
- ・県民のニーズや実需者のオーダーに応じた農産物の安定生産や省力・低コスト生産技術、高品質生産技術等の導入に対する支援をしています。



イチゴの生産者ほ場巡回



農業担い手経営研修会

- ・環境にやさしい農業生産に向けた取組に対する支援をしています。
- ・食の安全・安心確保に向け、GAP等の取組を推進しています。
- ・地域振興に向けた取組に対する支援をしています。

畜産技術センター

畜産技術センターでは、県民に新鮮で安全な畜産物を提供し、環境と調和した畜産業を推進するための試験研究を行うとともに研究成果や高度技術等を県内の畜産農家に普及・指導し、畜産の担い手の育成・支援をしています。

また、県民に畜産に対する理解を深めていただくために施設公開や、出前講座などを行っています。



食品残さの給与試験



マーケティング調査



銘柄鶏の開発と飼養衛生管理方法の確立



施設公開・出前講座の様子



担い手育成・支援のための研修会



水産技術センター

水産技術センターでは、県民に海・川の豊かな恵みと潤いを提供するために、三浦市の本所、相模原市の内水面試験場、小田原市の相模湾試験場において、魚介類の資源生態や資源管理に関する調査研究、海況予測や急潮の発生機構に関する調査研究、種苗生産や放流手法など栽培漁業に関する技術開発、定置網などの網漁具の改善・開発、藻場や希少淡水魚を対象に生態系の復元や保全に関する調査研究等を行っています。



江ノ島丸によるさばの調査（伊豆諸島海域）

自然環境保全センター

自然環境保全センターは、ブナ林の保全・再生技術の開発や、森林の持つ水源のかん養等の多様な働きを向上させるための森林整備技術の改良、整備結果を評価するためのモニタリング調査を行っています。また、シカ等の野生動物と共存するための森林管理技術の研究や、花粉症対策として花粉を作らないスギやヒノキの種苗の実用化にも取り組んでおり、調査結果や成果に関する情報提供も行っています。



間伐した林の植生の変化を調査



丹沢稜線部でのブナ林の再生試験（ササの刈払い）

農林水産業とのふれあいを求める方には

植物や動物とのふれあいを求める方には

名称	所在地	概要	問い合わせ先
県立フラワーセンター大船植物園	鎌倉市岡本	花だん・温室・樹園等	県立フラワーセンター大船植物園 0467-46-2188
県立大野山乳牛育成牧場	足柄上郡山北町皆瀬川	牧場面積94.0ha・ハイキング道など	県立大野山乳牛育成牧場 0465-75-0423
まほろばめんようの里	秦野市曾屋（弘法山公園内）	ふれあいめん羊放牧場・丹沢ラム料理「木里館」など	農事組合法人「まほろばめんようの里」 0463-83-0468
小田原梅の里	小田原市曾我別所	梅林・ふれあい広場など	小田原市役所農政課 0465-33-1495 小田原市梅の里センター 0465-42-5321
県立花と緑のふれあいセンター「花菜ガーデン」	平塚市寺田縄	花のコレクション展示、農業体験や園芸教室など	花菜ガーデン（指定管理者（株）かながわGAパートナーズ） 0463-73-6170
ひらつか花アグリ	平塚市寺田縄	農産物直売所／いちご狩りセンター／農の体験・交流館など	平塚市産業振興部農水産課 0463-23-1111

ふれあい農園

名称	所在地	概要	問い合わせ先
グリーンファーム青野原	相模原市緑区青野原	農園：30㎡、45㎡、186区画 利用料：594円/㎡/年 施設：休憩室、トイレ、駐車場、農機具置場	JA津久井郡青野原支所 042-787-0003
東田原ふれあい農園	秦野市東田原	農園：30㎡、228区画 利用料：16,500円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、更衣室、駐車場	東田原ふれあい農園組合 0463-81-8911
東山ふれあい農園	綾瀬市早川	農園：30㎡、135区画 利用料：19,440円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、駐車場	東山ふれあい農園組合 0467-77-3728
栢山ふれあい農園	小田原市曾比	農園：30㎡、146区画 利用料：20,000円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、駐車場、更衣室、農機具置場	栢山ふれあい農園管理組合 0465-37-8337（月曜休み）
淵野辺地区ふれあい農園	相模原市中央区淵野辺本町	農園：30㎡、167区画 利用料：32,400円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、更衣室、駐車場	相模原市役所農政課 042-769-8239
柴シーサイドファーム	横浜市金沢区柴町	農園：30㎡、90㎡、496区画 福祉区画4区画 利用料：1,000円/㎡/年 施設：休憩所、トイレ、ロッカー室、シャワー室、駐車場	JA横浜柴農園管理事務所 045-785-6844
遠藤ふれあい農園	藤沢市遠藤	農園：30㎡、248区画 福祉区画1区画 利用料：24,000円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、駐車場	遠藤ふれあい農園管理事務所 0466-47-0831
上曾我ファミリー農園	小田原市上曾我	農園：25㎡、50㎡、100㎡、500㎡、283区画 利用料：12,000円/25㎡/年 施設：曾我みのり館のトイレを利用可能	小田原市役所農政課 0465-33-1494
松田町ふれあい農園	松田町寄	農園：40㎡、132区画 利用料：7,500円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、更衣室、シャワー室、駐車場	株式会社 報徳農場 0465-83-1188
表丹沢堀山下ふれあい農園	秦野市堀山下	農園：30～55㎡、386区画 福祉区画5区画 利用料：600円/㎡/年 施設：休憩室、トイレ、更衣室、シャワー室、駐車場	表丹沢堀山下ふれあい農園組合 0463-87-6052
富士見台ふれあい農園	中井町北田	農園：42㎡、64区画 利用料：4,000円/区画/年 施設：休憩室、トイレ、駐車場	中井町環境経済課 0465-81-1115
真鶴町ふれあい農園	真鶴町岩	農園：30㎡ 10区画 利用料：6,000円/区画/年 施設：農機具置場	真鶴町産業観光課 0465-68-1131
富士見ファーム赤羽根	茅ヶ崎市赤羽根	農園：30㎡・71区画、50㎡・94区画 福祉区画2区画 利用料：21,000円/年(30㎡)、35,000円/年(50㎡)、3,000円/年(福祉区画) 施設：休憩室、トイレ、駐車場、貸出用農機具及び置場	富士見ファーム赤羽根市民農園管理事務所 0467-53-5653
八幡谷戸ふれあいガーデン	伊勢原市西富岡	農園：30㎡/127区画、50㎡/83区画 福祉区画4㎡/6区画 利用料：30㎡、21,000円/年、50㎡、35,000円/年 施設：休憩室、トイレ、更衣室、農機具置場	八幡谷戸ふれあいガーデン指定管理者 株式会社 中村園 0463-95-1243

※利用料は、消費税込み

観光農園や農林水産体験がしたい方には

名称	所在地	概要	問い合わせ先
津久井浜観光農園	横須賀市津久井	メロン狩り園・いちご狩り園・みかん狩り園・サツマイモ掘り園・ジャガイモ掘り園・遊歩道	よこすか葉山農協北下浦支店 046-849-4506
清流の館	愛甲郡清川村煤ヶ谷	農産物直売所・観光案内所	清流の館 046-288-2700 清川村産業観光課 046-288-3864
寄自然休養村	足柄上郡松田町寄	休憩宿泊施設・マス釣り場など	自然休養村管理センター 0465-89-2960 松田町環境経済課 0465-83-1228
松田山ハーブガーデン	足柄上郡松田町松田惣領	農林漁業体験実習館（1F売店、2Fクラフト工房・ハーブを素材にしたリース作り体験等、3Fレストラン）、ハーブ園	松田山ハーブガーデン 0465-85-1177 松田町環境経済課 0465-83-1228
きのこ苑お山のたいしょう	小田原市根府川	しいたけ植菌体験としいたけ狩り園・みかん狩り園・竹の子掘り・食体験施設など	きのこ苑お山のたいしょう 0465-29-1393
離れのやど 星ヶ山	小田原市根府川	みかん狩り園・レモン狩り園・休憩宿泊施設など	離れのやど 星ヶ山 0465-28-1122
江の浦テラス	小田原市江之浦	食体験・休憩宿泊施設・みかん狩り園・体験農園など	江の浦テラス 0465-29-0456
鳥居原ふれあいの館	相模原市緑区鳥居	朝採り野菜及び山野草直売、農林水産物加工販売、組紐など工芸体験、観光案内など	鳥居原ふれあいの館 042-785-7300
藤野園芸ランド	相模原市緑区名倉	花き温室・さつまいも園・遊漁園(マス釣り)など	JA津久井郡藤野支所 042-687-4511 園芸ランド運営協議会 会長 倉田泰明 090-1888-1206
寺家ふるさと村	横浜市青葉区寺家町	総合案内所・ふるさとの森・陶芸舎など	総合案内所 四季の家 045-962-7414 横浜市北部農政事務所 045-948-2483
舞岡ふるさと村	横浜市戸塚区舞岡町	総合案内所・ハム工房・農産物集出荷場・散策路・ふれあい広場・竹の子掘り・トマトもぎ・梅もぎ・ジャガイモ掘り・サツマイモ掘り等農体験など	総合案内所 虹の家 045-826-0700 横浜市南部農政事務所 045-866-8493
秦野市田原ふるさと公園	秦野市東田原	そば打ち体験・農畜産物直売所・親水公園・ふるさと伝承館	そば打ち体験「東雲(しのめ)」 0463-84-1282 ふるさと伝承館 秦野市農産課 0463-84-1281 0463-82-5111

● そのほか、自然とのふれあいを求める方には

名称	所在地	概要	問い合わせ先
花の木	愛甲郡清川村煤ヶ谷	宿泊休憩施設(隣接地に、浴場 別所の湯あり)	別所森のコテージ 花の木 046-288-3799
リッチランド	愛甲郡清川村煤ヶ谷	宿泊休憩施設・バンガロー・テントサイト・露天風呂	法輪堂キャンプ場 リッチランド 046-288-1031
清川リバーランド	愛甲郡清川村煤ヶ谷	シャワー施設・バンガロー・バーベキューハウス・魚つかみどり・魚つり	谷太郎キャンプ場 清川リバーランド 046-288-3715
あじさいの里	足柄上郡開成町金井島	あじさい農道・公園・水車小屋など	開成町産業振興課 0465-84-0317
ひだまりの里	足柄上郡山北町神縄	オートキャンプ場・テニスコート・クラブハウス・一坪農園など	ひだまりの里運営協会 0465-77-2777
くろくら森の家	足柄上郡山北町玄倉	総木造コテージ(宿泊施設)	くろくら森の家管理組合 0465-78-3557
青根緑の休暇村	相模原市緑区青根	宿泊施設・日帰り温泉・テニスコート・コテージなど	緑の休暇村センター 042-787-2215 いやしの湯 042-787-2288

森林とのふれあい施設

名称	所在地	規模(面積)	主な施設	問い合わせ先
表丹沢県民の森	秦野市三廻部	84.6ha	林内散策路、芝生の広場、あずまや	自然環境保全センター森林再生部 tel 046-248-6802
東丹沢県民の森	清川村宮ヶ瀬	1,828.0	林内散策路、県立札掛森の家(宿泊休憩施設)	自然環境保全センター森林再生部 tel 046-248-6802 県立札掛森の家 tel 0463-75-4896
高麗山県民の森	大磯町高麗	28.6	林内散策路	自然環境保全センター森林再生部 tel 046-248-6802
西丹沢県民の森	山北町玄倉	162.4	林内散策路、スギ・ヒノキ長伐期展示林	自然環境保全センター森林再生部 tel 046-248-6802
江の島龍野ヶ岡自然の森	藤沢市江の島	1.3	林内散策路、広場	藤沢市観光課 tel 0466-25-1111(代)
県立21世紀の森	南足柄市内山	107.3	森林館、木材工芸センター、広場、採種園、森林ふれあいセンター、林内散策路等	県立21世紀の森 管理事務所 tel 0465-72-0404
飯山白山森林公園	厚木市飯山	33.3	林内散策路、芝生の広場	県央地域県政総合センター森林土木課 tel 046-224-1111(代) 厚木市観光振興課 tel 046-225-2820
やどりき水源林	松田町寄	528.8	林間歩道、集会棟、広場、見本林	県西地域県政総合センター水源の森林推進課 tel 0465-83-5111(代)
三井水源林	相模原市緑区三井	21.9	林間歩道、見本林	県央地域県政総合センター(津久井分室) 水源の森林部 tel 042-784-1111(代)
散在ヶ池森林公園	鎌倉市今泉台	12.9	自然遊歩道、散在ヶ池、森林解説板等	鎌倉市公園協会 tel 0467-45-2750
箱根の森	箱根町元箱根	20.5	林内散策路、あずまや、広場	箱根町観光課 tel 0460-85-7410
アウトドアベース ~あつぎ弁天の森~	厚木市七沢	2.2	アウトドア体験施設	NPO法人かながわフォレストレンジャーズ tel 050-3736-7738
いこいの森	小田原市久野	27.0	林間歩道、林間広場、キャンプ施設、バンガロー	小田原市いこいの森 管理棟 tel 0465-24-3785
丸太の森	南足柄市広町	24.0	林間散策路、広場、キャンプ施設、アドベンチャー施設(ZIPLINE)	南足柄市足柄森林公園丸太の森 tel 0465-74-4510
ふれあいの森	伊勢原市日向	27.3	林間歩道、林間広場、キャンプ施設、駐車場	ふれあいの森 日向キャンプ場管理事務所 (7月第2土曜日~8/31)tel 0463-96-0303
森と水の公園	南足柄市三竹	1.3	水中観察槽、散策路、あずまや、池等	南足柄市都市整備課 tel 0465-73-8049
湯河原梅林	湯河原町吉浜	7.5	林間歩道、池、休憩施設、ログベンチ、ログテーブル	湯河原町農林水産課 tel 0465-63-2111(代)
松茸山自然の森公園	相模原市緑区鳥屋	128.0	林間歩道、多目的広場、あずまや	相模原市緑区役所鳥屋出張所 tel 042-787-0611

かながわ農林水産業出前講座メニュー

■かながわの農林水産業の概要を知りたい

- ・かながわの都市農業の推進
- ・県内の農業生産の状況
- ・持続的な水産業
- ・かながわの水産業
- ・つくり育てる漁業
- ・かながわの農地
- ・神奈川県育成品種とその特性
- ・神奈川県の林業再生の取組
- ・農地や用水路などの農業生産基盤整備の概要

■かながわの農林水産物について知りたい

- ・かながわブランド
- ・畜産物のできるまで
- ・県産木材の家づくり

■かながわの農林水産業体験について知りたい

- ・森林ボランティア
- ・市民農園
- ・かながわの水(み)・土(ど)・里(り)とふれあう活動

■かながわの農林水産業における環境保全について知りたい

- ・水源の森林づくり
- ・かながわの里地里山
- ・漁業環境の保全
- ・環境にやさしい農業を進めるために
- ・家畜のふん尿の利用(リサイクル)

■かながわの農林水産物の安全性について知りたい

- ・県産農産物の放射能検査について
- ・県産畜産物の放射能検査について
- ・畜産物の安全性への生産現場での取組
- ・県産特用林産物の放射能検査について
- ・県産水産物の放射能検査について

■かながわでの農業参画について知りたい

- ・本格的に農業参画をお考えの方へ

かながわ農林水産業出前講座とは…

県の農林水産業の魅力や課題について県民の皆様に理解を深めていただくため、県の農林水産業の現状や農林水産業の活性化に向けた取組などについて、県職員が県民の皆様のもとへ出向いてお話しします。

詳細はホームページをご覧ください

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7372/>

ツイッター@AFF_KNGW (かなふうの農林水産だより@神奈川) facebook~かなふう食育事務所~もあります!

ツイッターでは、神奈川県農林水産に関する情報、イベントなどをつぶやいています。

かなふうが所長を務める「かなふう食育事務所」のfacebookでは、神奈川県の食育について、情報発信しています。

「かなふう食育事務所」facebook

URL:<https://www.facebook.com/kanafuu.kanagawa>



フォローしてね!

神奈川県の食育マスコット「かなふう」



神奈川県

環境農政局 総務室 企画調整グループ

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0501>